

令和6年3月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

令和6年3月4日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 平 松 等 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 君 塚 恒 寿 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 神 戸 哲 也 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第5号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第11号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 勝浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正

- する条例の制定について
- 議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 勝浦市教育特区学校審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 勝浦市漁港管理条例及び漁港の区域内における占用料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 勝浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止について
- 議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算
- 議案第23号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第24号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第26号 令和6年度勝浦市水道事業会計予算
- 議案第27号 市道路線の認定及び廃止について

開 議

令和6年3月4日（月） 午前10時開議

○議長（佐藤啓史君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第11号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市行政手続における特定の個人を識別するための番

号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市教育特区学校審議会条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 勝浦市漁港管理条例及び漁港の区域内における占用料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 勝浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止について、以上11件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 私のほうからは、議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、最初にさせていただきます。

今回の条例の改正につきましては、勝浦市学校運営協議会委員、これを報酬を月額5,500円として規定するというような一部改正ということですが、まずもって、この説明の中では、地域の教育力の向上や学校と地域の連携・協働を推進するための仕組みとして、保護者や地域住民等が一定の権限や責任を持って学校運営に参画する学校運営協議会制度の導入というところを書いてございます。この内容について、本市における学校運営協議会の運営計画について、また、この協議会の設立する学校名、また設立する時期、会議開催の予定の数、それと、当初予算には計上してありましたけども、そのものについてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。本市においては、令和6年度から勝浦市立勝浦中学校で学校運営協議会制度を導入いたします。

会議の開催数であります。4月、9月、3月の3回を予定しております。

運営協議委員への任命は10名の予定です。したがって、当初予算に計上させていただいている予算といたしましては、月額5,500掛ける、校長は委員に入るんですが、それは支給対象外なので、9名掛ける3の14万8,500円となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） そうすると、勝浦中学校だけが令和6年度に行うというような考えでよろしいのかどうかということと、あと小学校のほうについては、どういうふうな形で今後進めていくのかと。それと、あとメンバー、今言いました10名の中のメンバーというところもちょっと御紹介していただければと思います。

学校運営協議会の委員と、現在設置されていると思われる学校関係者評価委員との業務の違い。同じようなちょっとね、ような会議のものなのかなという気がしますけども、今回つくるものと前の評価委員というところの違いというところは、もし分かればお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。6年度は中学校、勝浦中学校で予定しております。小学校につきましては現在、小規模校の適正規模、配置について検討しているところであります。予定では、令和7年度において導入を検討して、8年度以降、小学校に導入する予定であります。

続きまして、メンバーであります。ちょっとメンバーについては今、手元に資料が……。

○議長（佐藤啓史君） 課長、そうしましたら、そのメンバーについては答弁保留していただいて、新しく学校運営協議会の委員と、これまでの学校関係者評価委員の業務の相違について先に答弁してください。

○学校教育課長（森 庸光君） はい。学校運営協議会制度の機能は、保護者や地域住民等の一定の権限や責任を持って学校運営に参画する仕組みになっております。その一定の権限では3つありまして、校長が作成する学校経営の基本方針を承認することや、学校運営、教員の任用に関して教育委員会または校長に意見を述べるができる、この点が相違点でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 長田議員、メンバーについては答弁保留しますので、ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうすると、校長が決めた基本方針を承認すると、あと任用の関係ということで、そこが学校関係者評価委員との違いというような形で考えてよろしいでしょうか。分かりました。

では、教育委員会のほうが考えます、今回導入されます学校運営協議会の具体的なメリットというところが、どういうことなのかと。何かその合議体になってきますと、今まで、みんなで市民、市民というか、学校のほうのことについては、いろいろ市民の声を聴いてとか何とかということもあると思います。また保護者のということもありますけども、今度はその委員の人だけの、人が参画していきますよということになってくると、ある面で、そのメンバーというのが、どういうふうな形の人なのかということも、それはどういう影響を学校のほうに与えるのかというものが、ちょっとそこが聞きたいなというところがあるんですけども。何か今までは開放というか、開かれた学校というのは何か合議体、その制度の中で反対に固まっちゃうんじゃないかというね。その人たちの影響だけで、いや、ほかの人は学校のこと、よく知らないんじゃないかというようなところは出てくるのかなという気がします。いや、そうじゃないんですよということだと思いますけども、そういうことで学校運営協議会の具体的なメリットということがもし、をお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。具体的なメリットでございますが、幅広い地域住民の方々の学校経営に参画していただくことで、今以上に子どもたちの成長を支える活動の活性化につながるかと思われます。地域の方々の理解と協力を得た学校運営が、社会に開かれた教育課程の実現が可能となり、地域とともにある学校づくりが期待されます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。今、3回終わり。じゃあ、次ですね。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。

それでは、続きまして議案第16号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、これは今回制定されるわけなんですけども、この内容を見ますと、第9期介護保険事業計画に基づく改正だというふうに理解をしているところなんですけども、まず最初に、この第9期の保険事業計画というものについての特徴的なものというところで、お示し願います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。特徴的なところということで御質問いただきましたので、特徴的なところといたしましては、全体的に高齢者数、減ってまいるんですけれども、給付の見込みが減りません。よって、どうしても介護保険料のほうの改定を行って、保険料の、いわゆる値上げをせざるを得ないという状況というところがございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 全体的には減ってくるというところを今聞きましたけども、実は多分、介護保険というと、介護認定をしている方が増えるので、当然、事業の金がかかりますよということなんですけども、団塊の世代、今75ぐらいが団塊の世代だと思いますけども、そういう人がこれから介護保険に関わってきますよ。介護保険の給付のほうの形になってきますよ。全体的なものが減るといことの説明と団塊の世代がどういうふうな形で扱われるのかというところが1点ございます。

また高齢者数、今回、第9期の高齢者数というのはどのぐらいなのか。当初予算の説明の中でも人数が入っていなかった。介護保険の全体の被保険者とかというの入っていなかったもので、人数。また、第9期の介護保険に対します高齢者の今後の推移というのは多分出ていると思いますけども、それをよろしく願います。

それと、施設入所可能人数の推移。今申しましたように、高齢者率は、全体的な人口からしますと、若者とみんな合わせまして、その人数の比率ということですので、ある面では、若者が少なければ高齢者の率は高くなると。課長が言うように、高齢者が下がってきても若者が少なくなってくれば当然、高齢者率は高くなっていくというのは分かりますけども、それがどういうふうになっていますかということと、あと保険料額、今回高くしましたということなんですけども、積立額、積立基金ですか、これを投入して現在の保険料を計算しているというところだと思います。

積立金というのは、実際にこれまでの第8期の介護保険の計画の中で、事業をした保険料で使った事業の給付の部分が残ったものが積立基金になっているというものです。ですから、第9期のその積立金を使って保険料を下げたんだというようなところは分かりますけれども、保険料を、まだ積立金は少し残っていますよね。残額が多分残っていると思います。それについては、どういうふうな形で残したのか、保険料に波及させなかったのかどうかというのが、ま

た1つあります。

また、保険料の仕組みということについては、保険料をいただいて、使うから保険料が値上がります。これは国民健康保険とも同じ、保険料が高いということについては、使う人が多いから保険料が高くなってしまうと。そうすると、予防することによって保険料は下げられるというような形で私は考えますけれども、介護保険に対します予防、介護保険の申請をしないんだ、しなくても大丈夫だ。該当する人は申請してもらいたいんだけど、申請しないように、フレイル状態の人を少しでも介護保険に持っていかないうような施策というのは多分、そうした場合には保険料は上がってこないような考えを私持っていますけれども、今回の第9期の計画の中では、そのような予防等についてのものが出てくるか。

それと団塊の世代、これが介護保険になってきます。これを介護保険にしないような形にしなければ、入所の部屋数とかも足らなくなってしまう。だから予防しましょうよというのは多分、介護保険のほうの計画に入っていると思われまうけれども、それについて伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えいたします。まず、団塊の世代に関する問題でございますけれども、本市では既に、もう今年度から、団塊の世代の方が後期高齢者、いわゆる75歳に突入しております。これに伴う介護保険に要する費用、特に介護給付費の増加というものが今後問題になると思います。令和5年度、もう今年度においても保険給付費のほうは増加しております、3月補正予算において増額補正のほうをさせていただいているところです。

こちらに対する対策といたしましては、これまでも実施しているんですけども、フレイル予防事業、勝浦市でいいますと、いきいき元気体操等が当たるかと思うんですが、こういったものですとか、認知症予防事業等を引き続き実施していくことで、1人でも多くの方の健康寿命の延長を図りまして、介護サービスが必要となる状態にならないようにすることというふうに考えております。

次に、高齢者数及び今後の推移ということでお答えいたします。第9期介護保険事業計画を策定するに当たりまして、65歳以上の高齢者、いわゆる1号被保険者数につきましては、令和5年度、今年度を7,260人、令和6年度を7,194人、令和7年度を7,114人、令和8年度を7,051人と推計いたしました。令和5年度と令和8年度の比較をいたしますと、209人の減というふうに見込んでおります。ちなみに、その先、令和12年度の見込みが6,653人という見込みでございますので、令和5年度と比較いたしますと、607人の減というふうに見込んでおります。

続きまして、施設入所可能人数の推移というところでございますが、施設入所可能者数というところでは市のほうは特段把握していないんですけども、市内にございます特別養護老人ホームの定員数というところで申し上げますと、裕和園80人、名木緑風苑90人、総野園50人の計220人となっております。介護老人保健施設やすらぎの郷のほうは100人ということで、こちらは把握しております。

次に、保険料の推移というところで申し上げます。議案16号の資料として、直近の変更、第8期から第9期のほうにつきましては一覧表のほうを御提示させていただいておりますので、詳細につきましてはそちらのほうを御確認していただきたいのですが、標準となります第5号の保険料につきましては、平成27年から29年の第6期、こちらのほうが年額5万8,800円、平成30年から令和2年、第7期、こちらに移行する際に保険料のほうは改定いたしまして、第5号

保険料のほうで6万3,600円、令和3年から令和5年、現在使っております第8期の際に変更せず、6万3,600円で同額でした。今回、令和6年から令和8年の第9期介護保険事業計画を策定するに当たり、6万9,600円へ改定をさせていただこうというところでございます。

保険料の段階が第9段階から今回第13段階と増えておりますが、これは国の制度改正に合わせ、今回改正するというものでございます。

また、準備基金につきましては、令和6年1月末で3億5,078万6,016円でございますが、3月の補正予算の繰入れによりまして、5,805万3,000円を取り崩し、新たに令和5年度の積立てといたしまして、今後、3,433万2,000円を積み立てる予定となっておりますので、令和5年度末では3億2,706万5,016円となる見込みでございます。

このうち第9期保険の計画の中で、令和6年度から令和8年度の3か年度におきまして、1億7,400万円を繰り入れていくこととなります。よって、単純に差引きいたしますと、3年後には1億5,306万5,016円となる見込みでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 先ほど答弁保留しておりました学校運営協議会の委員の構成メンバーについて答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えします。学校運営協議会委員のメンバーであります、1、学校の所在する地域の住民、2、学校に在籍する生徒の保護者、3、学校の運営に資する活動を行う者、4、学校の校長、5、学識経験を有する者、6、関係機関の職員、7、前号に掲げる者の教育委員会が適当と認める者となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。この委員のほうのことについて、委員会のほうで、ちょっとまた聞かせてもらいます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 16号。

○4番（長田 悟君） 16号。はい。

○議長（佐藤啓史君） 3回目の質問になります。

○4番（長田 悟君） 16号のほうにつきましては、分かりました。ただ、人数が減っている。これ、ちょっと繰り返しになっちゃいますけれども、人数が減っているのかかわらず保険料は高くなっていくというところというのは、できれば抑えていかなければいけないのかなというのが、今、勝浦市としましては高齢者が増えてきますよと、高齢の社会になってきますよということであれば、やはり介護保険の保険料を抑えるということでなれば、健康寿命を本当に長くしていかなくちやいけないのかなと思いますので、第9期のほう、それに向かって何かいい策があるのかどうか、最後、よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えいたします。今、議員から御指摘いただきました健康寿命の延長というところでございますが、市のほうでは、これまでもフレイル対策、脳健康教室等々実施いたしまして、健康寿命の延長というところは常に念頭に置きながら事業を展開しているところでございます。こういった事業は、やってもすぐに効果が見えるというものではございませんけれども、やめてしまえば将来必ずマイナスの作用が生じてくるというものでございますので、内容を順次、時代に合わせて変化させながら、参加して下さる方が飽きないようにしながら、今後も着実に進めていくことで健康寿命の延長を図っていきたいというふうに

考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 私からも議案第16号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてから質問させていただきます。今、前段、長田議員のほうから詳しく質問させていただいておりましたので、ほぼ内容については理解したところではあるんですが、先ほど課長からの説明で、この介護保険料の改正後、国の定めるところに従って段階区分が、現行の9号までから13号までに増えたということです。これは、被保険者の所得段階によって分けられているのだと思うのですが、その区分が4号、収入によって分けられたということで理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えいたします。今回の国の制度改正に伴うものですが、これまで以上に所得の高い方、所得のほうが前年の合計所得金額が320万円を超える方につきまして、さらに細分化しようというところでございます。それ以外のところは大きな変更はございません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。市長の説明の中にも介護保険料、やむを得ず値上げたという言葉はありましたし、今、課長からも同じようなお話がありました。この8%、8.3%でしたか、上がったということです。この資料、頂いている16号の資料から見ますと、第1号区分から第3号までの段階までは、逆に1.数%でしょうか、安くなっているようです。第4号の方からが、計算してみると8、9%、8.何%、段階によって違うようですが、上がっているということです。

この住民非課税世帯とか、国民年金だけで生活している方には、値上げは僅かな金額であっても負担になるのではないかと思うわけですが、この市内の高齢者世帯の方が1号から3号までに入っているのであれば、逆にちょっと安くなるということなのでいいなと思っているんですが、この段階別の高齢者の人数分布というんでしょうか、大まかに3号まで安くなる方と、あと4号からの高くなるということでの大きな分布でも分けでも結構なんですけど、分かっている範囲で教えていただけますか。よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えいたします。今回、保険料を計算する際の資料を基に、認定者数のほうでお答えさせていただきます。令和5年度のほうが1,378人ということで認定者数のほうを、こちら調整しております。要支援1の方が、こっち側じゃないか。すみません、間違えました。ちょっとお時間いただければと思います。

○議長（佐藤啓史君） 一旦、答弁を保留します。今、2回目ですよね。次、質問しますか。

渡辺ヒロ子議員の質問の今、答弁保留になっていますので、2回目終わり、2回目の今、答弁待っています。時間がかかるようでありますので、次の質問。

○2番（渡辺ヒロ子君） その質問の答弁によりけりだったので。

○議長（佐藤啓史君） じゃあ、そのままでいいです。

○2番（渡辺ヒロ子君） はい。ここで1回ストップで結構です。

○議長（佐藤啓史君） じゃあ、次、鈴木克巳議員、先、質問しちゃいます。

○6番（鈴木克己君） 私のほうから1点だけというか、項目で議案第15号 勝浦市教育特区学校審議会条例の一部を改正する条例の制定についてのお伺いします。

まず、説明ですと、特区推進班を係にするという条文の内容です。1点目としては、この班と係、これがどのように違うのか。市の行政組織の中では、班をつくってその対応、中心的にやる、そして係をつくって、そのように伺ってという話になります。組織図の中でもそうですけど、これをあえて班から係にした理由、これについて1点目でお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。業務内容について御説明をさせていただきます。

まず、教育特区推進班は、特区認定事業を推し進める事務を担うものであり、特区計画認定申請をし、その後、昨年度、令和4年11月11日に受けて、教育特区業務を行う体制整備を行っておる班であります。

続きまして、教育特区係ですが、これは説明書には教育特区に係る組織の常設に伴い組織の名称を改変するということで、所掌事務といたしましては、大きく分けて3つございます。1つは特区計画に関すること、2つ目は内閣府及び文部科学省並びに関係機関との連絡調整に関すること、3つ目は設置認可した学校の所轄長として指導及び評価を行うことです。この事務は、教育特区認定自治体として、構造改革特別区域法及び学校教育法等に基づいて行う常設事務となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 項目別ですので、まず班と係の違い、今、説明受けて、それについては理解します。班は、いわゆるこの特区を認定を受けるために、その事務を行い、認定申請をして、特区として、勝浦の学校教育特区が認定されているという。そして認定された後に、今、その特区によって郁文小跡地に株式会社成美学園、高等学校が入って、今その学校教育関係をやっているというこの理解で、まずよろしいのだと思いますが、違ったら言ってください。そして、その中に、いわゆる学校ができた。ただ、これは特区による学校であるので、市としては、その学校の指導体制、これ教育委員会の中でも、やっぱり特別な対応だと思いますので、そのための係ということの新設のようです。

そして、何が違うかという違いは分かりましたが、この、まず特区について改めて確認するのは、令和3年、4年とやってきている話なので、あれなんですけど、特区によって勝浦市全体が、私はこの学校特区の認定を受けているのかと思って、ちょっといろいろ確認したら、それは違うということで、あくまで清海小跡地に学校関係が入ってきたと、くるということによって、高校がなくなってしまった勝浦に高等学校という組織、これができて非常に喜ばしいことだし、歓迎すべきことでありましたので、これは当然、小学校の跡地の利用としては非常に素晴らしいものだと思いますが、この係をつくって、今度、学校の計画とか、あとは内閣府とか、文科省との関係とか、そして、あと学校の学校自体の、教育ではなく学校自体の指導をするための市の機関ということになるかと思いますが、そういう中において、このセイワ学園ができたことによって、勝浦市にですね。

セイワ、すみません。清海小とごっちゃになっちゃって。成美学園。すみません。成美学園ができたことによって、勝浦市に対して教育上どのような、恩恵という言い方おかしいかもしれない、どのような違いができてきたのか、そして高校ができたことによって勝浦市がどのよ

うな発展性があるのかということについて、お伺いしたいと思います。

そして、まず、そこ２点目で伺います。

○議長（佐藤啓史君） 先ほど清海小って議員おっしゃっていたので、郁文小。

○６番（鈴木克巳君） 郁文小です。

○議長（佐藤啓史君） いいです。

○６番（鈴木克巳君） 先ほどの、ちょっと私のほうがごっちゃになっていまして、郁文小にある成美学園ということに訂正させていただきます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。今現在、成美学園高等学校があることで勝浦でのメリットというところでよろしいでしょうか。今、５月１日現在で高等学校在籍者は1,330と受けておりますが、この生徒が、10月７日から計画的に３泊４日でスクーリングという授業を受けに来ております。そこで、宿泊施設を利用したり、今後、これは期待されることですが、カリキュラムに地場産業を学ぶといった授業で地域の方との交流、そういうことを含め、地域経済の活性化が図られていくものと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○６番（鈴木克巳君） 教育という面から、今、課長言われましたように、地場産業も教育の中に入っているということと、あと1,300人の登録が、登録というか、在籍がある学校ですので、この成美学園については、勝浦だけじゃなくて、ほかのところでも同じような、成美学園としては学校を有しているというふうに聞いていますけど、勝浦にとっては、この３泊４日で来るスクーリングのことが、これ、昨年、何回ぐらい開かれている。これ３回目になりますから、それで聞いて終わりになっちゃいますけど、このことについてはね。

スクーリングは３泊４日だけ、１回だけというか、何回か分散して行われていると思いますが、その辺については、分かればお答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。詳細なスケジュールについては今、手元にございませんが、成美学園高等学校の連携教育施設ごとに、ある程度こことここということで計画的に、毎週のように10月７日から２月８日まで、生徒がこちらの校舎に来てスクーリングを行っていました。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○６番（鈴木克巳君） それでは、２点目で。この学校審議会ということで審議会が設置されていて、予算上も審議会のほうの委員の予算も上がっています。その中で、この審議会が、どのような内容の審議をしていて、令和５年中には、この審議会というのが、どれだけ開かれて、その中から学校に対して、どういうことを報告してきたのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。審議会の所掌事務は勝浦市教育特区学校審議会条例第２条に規定されておりまして、審議会は市長の諮問に応じ、これから申し上げる５つの事項について調査審議いたします。１、高等学校の設置廃止、設置者の変更、その他政令で定める事項、２、学校の閉鎖に命ずること、３、学校の設備、授業その他事項の変更を命ずること、４、学校設置事業の運営状況等の評価に係る事項、５、学校に係る市の事務局体制その他、

指導監督全般に関する事項が事務となっております。

続きまして、令和5年度中の審議の内容であります。令和5年度中は、学校が開校した初年度でありまして、規定されている調査審議事項がなかったため、審議会は開催しておりません。

なお、学校設置事業の運営状況等の評価について、法律により毎年度行うことになっておりますので、令和5年度の運営状況を令和6年度中に評価いたす予定であります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 昨年開校して、まだ1年。このことが実際は、私なんかも、学校ができたというのは承知をしているんですけど、この成美学園の生徒たちが市内でどういう動きをしているのかって全く承知していませんでしたので、今回お聞きしているんですけど、これがやっぱり、これからの勝浦市の、市長が求めている教育の充実の一環の一つにはなると思います。そしてこれが、やっぱりこの中に審議会、今、学校がどうだということもありますけど、市内の子どもというか、市内の中学出身者が、この成美学園で学ぶこともできると思うんですけど、その辺が、中学校とこういう成美学園との関係というのが、これから評議委員会の中でも、私は議題としてあってもいいかなと思いますけど、その辺については今どのような関係があるのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。今現在、学校での同士の交流というものはありませんが、成美学園株式会社、そこで開催されるeスポーツとか、スポーツ大会等が開催されておりますが、そこに子どもたちが参加するということで、ちょっと学校教育とは離れてしまうんですが、そのような事業を行っているようであります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。3回目。

○6番（鈴木克巳君） 分かりました。今出てきた、この成美学園については、特殊というか、一般の公立とか一般の高校とは、またちょっと違う特殊性があって、eスポーツというのが出てきましたけど、そういう新しい教育も、そのカリキュラムの中に入っているというふうなことも伺っていますが、やっぱりこれ学校、せっかくここにこういう学校があって、特色のある学校があるので、市の教育委員会としても、この辺について、教育長に伺いますけど、勝浦市の公立の学校と、この株式会社が行っている学園との交流的なものも、今、若干あるようなことも言っていましたけど、今後その辺も、やっぱり今いろんな時代が変わってきている中ですので、そういうものについて教育長は、この成美学園をどのように捉えているか、そこだけお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） お答えします。1点、まずeスポーツ等につきましてはですけども、成美学園高校は通信制高校という、あくまでもそういう高校なので、基本的な部分では、あそこに通う子は、そういうような補習的なものはやっているんですけども、基本的な授業というのはスクーリングが中心でなっています。ですので、自分が認識しているところでは、例えば成美学園で何か行事をやるときとかに、例えば吹奏楽部、勝中の吹奏楽部が、そこで依頼を受けて交流をしているだとか、あるいは今、課長が申し上げたように、そういうeスポーツ大会みたいなものがあれば、そこに参加するというような、そういった対応を取っていますので、またそうい

ったところで依頼があって、学校でも受けられるような状況があれば、そういうところをまず皮切りに交流も図っていくとともに、やはり通信制高校で募集はしているわけですので、これは勝浦中に限らず夷隅郡市、あるいはお隣のほうとか、そういうところでの子どもたちが受験をするというのは当然可能なわけですので、そういったところで、よさを広められればいいかなというようなところは考えております。

ですから、いろんな設備もスポーツの中心にありますので、そういうところで、興味がある子がいれば、そこら辺の活動をすることは十分可能だというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 先ほど渡辺ヒロ子議員の2回目の質問に対する答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） 大変失礼いたしました。段階別の保険者数というところでございますけれども、勝浦市の場合、第1段階に1,316人、第2段階に719人、第3段階に633人というところを想定しまして、令和6年度の当初予算のほうを編成させていただいております。高齢者全体の37%、おおよそ4割程度の方が第1段階から第3段階のほうに入るというところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑は。渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 分かりました。私の思っていたところでは、この値上げにならない、むしろ安くなる第1段階から第3段階までに、もっと多く入っているのかなと正直思っておりましたが、そこまでが37%ということは、第4号、そして標準となっている第5号というところが結構多いということですね。第4号から5号、この値上げるところに結構な大きい人数が入るのかなというところに、ちょっとびっくりというか、ちょっと心配というか、高齢者の方々どうなのかなというふうに思っているんですが、その辺り、課長のお考えを伺っておいてよろしいでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えいたします。ちなみに第4段階のほうに738人、第5段階のほうに929人、ここまででおおよそ6割ということでございます。第4段階、第5段階というところでございますが、こちらのほうは、段階を決定する際の条件の中に、世帯の誰かに市県民税が課税されているというところに恐らく引っかかってくるというところなのではないかなと思います。収入があるというよりも、世帯構成の中に、息子さんなり娘さんなり御家族の方が通常働いていらっしゃる課税されているというところがほとんどでございますので、そういった方が第4段階、第5段階のほうに含まれているのではないかなというふうに推測いたします。それを含めて全体で6割の方が、こちらの第5段階のほうまでに含まれているということでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） それでは、議案第16号についてお尋ねをしたいと思います。幾つか、これまでの議員の質問の回答の中で理解できるっていいいますか、分かりましたこともありましたので、なるべくそれとダブらないようにやっていきたいと思います。

そこで、まず最初なんですが、概要の説明を何度か読ませいただきましたけれども、なかなか数字がいっぱいありまして、理解しにくいところがあります。それで具体的に、端的にお

聞きます。この保険料の負担率についてお伺いしたいというふうに思います。介護給付等の財源というのは、国が25%、県と市がそれぞれ12.5%、それから1号と2号の被保険者を合わせて50%となっているというふうに私は承知しているんですが、今回の改定で、この負担率、変化があったのでしょうか。それとも従来どおりなののでしょうか。その辺を伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えいたします。今回、負担率の変更というところはございませんでしたので、議員御指摘のと通りの数字、大まかに言えば、こちらの認識で間違いないかと思えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 介護保険料設定のその所得段階というのが、先ほど来議論になっておりますが、8期までは9段階で、しかし来年度からは13段階が設定されている。その理由として、先ほど御答弁では、国の制度改正のためにという御答弁がありました。そこで、この13段階にしたときに、区分けの所得、例えば10段階から13段階は新たに増えているわけですが、その所得が、説明が載っております。対象者は、これこれの金額、年収これこれ以上で、この金額より未満の者ということが、4つ説明が載っているんですが、この対象者の収入っていいですか、所得の点も含めて今回改正されたのでしょうか。その点をお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。今回の介護保険条例の改正につきましては、先ほどから御説明させていただいておりますとおり、国の制度改正により、これまでの9段階から13段階へ改正するということになっております。この制度改正でございますが、第8期の所得段階は第9段階となっており、その最上位であります第9段階の保険料の賦課内容が、本人が市民税課税、前年の合計所得金額が320万以上とされておりました。この第9段階における保険料が標準額、第5段階の保険料の1.7倍というふうになっております。改正後につきましては、この上限をさらに上に追加いたしまして、第10段階が前年の合計所得が420万以上520万未満、これで標準額の1.9倍と、第11段階が前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満で、こちらが標準額の2.1倍と、最終的に13段階が前年の合計所得金額が720万円以上で標準額の2.4倍ということになります。この増加した10段階から13段階の保険料を第1段階から第3段階に充てるということで、低所得者層である第1段階から第3段階の保険料を抑制しようという趣旨のものでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ここに書いてあるとおりということですよ。はい。

じゃ、続いてなんですが、私もいろいろ計算をしてみました。それで、その結果なんですけど、先ほどの渡辺議員の質問では、1、2、3段階は、これよりも保険料が低くなっているという御説明がありましたけれども、そういう理解でよろしいのでしょうか。いいですか、私の計算では、間違っていたら指摘をしていただきたいんですが、1、3段階から13段階まで全てで若干の値上がり、あるいはかなりの値上がりになっているというふうに理解をしたのですが、私のこういう理解が間違っていれば訂正をしてください。改めて理解し直したいというふうに思いますので、その辺、よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。今回の勝浦市の保険料改定分を含めると、第1段階から第3段階におかれましても、若干ですが、値上げということになります。もし今回値上げをしなければ、1から3段階の方については保険料のほうが現行に比べて下がるということになる予定でございましたけれども、そこに本市独自の保険料の改定が加わりますと、若干の増額ということでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 御答弁ありがとうございました。厳しい状況の中での値上げというのは、かなり厳しいなという感想を持ちました。御答弁ありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第11号は総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会へ、議案第12号ないし議案第15号は総務文教常任会へ、議案第16号ないし議案第21号は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算、議案第23号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第24号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第25号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第26号 令和6年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め45分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

それでは、議事の整理上、議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算の歳入全般の質疑から行います。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） それでは、私のほうからは歳入全般ということで、提出させてもらった内容は5点あります。

まず1点目についてですが、個別の歳入どうのこうのではなくて、市のほうで毎年予算編成する前に担当課に配付している10月に方針決定された予算編成方針、この中を切り取って質問

ではないですけど、このことについて最初に質問させていただきます。手元に配られている予算案の概要の2ページに、勝浦市の予算編成方針、令和5年10月方針決定とあります。そして、その中を見ていきますと、いわゆる今年度の予算を上げるに当たって、これは10月から、それぞれ各課が予算要求する前段の決まり事だと思いますが、市長が替わって、やっぱり市長の方針、これが財政には反映されてくることがあります。ありますって、必要です。そういう中において、照川市長は、まず子どもたち、そして教育の問題を第一に、総合計画もそうですが、方針として上げてきています。その中で、これの中で視点が3つ書かれております。第1の視点としては「子どもの未来を拓く」、第2の視点としては「豊かな自然を活かす」、第3の視点としては「住みよさを実感できる」ということが、この予算編成方針の3つの柱ということになっていますが、これは予算編成方針、各課が集めて財政課に集まってきて、そして三役を含めた、三役プラス統括監等を含めた、この市長査定というのが当然最後には来ます。その中で市長が、今の方針について、どのように各課が対応してきたのか、それぞれの視点で具体的にお示しいただければと思います。第1の視点、第2の視点、第3の視点、それぞれについてお答えをお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） 私のほうからお答えさせていただきます。令和6年度予算につきましては、2年目となる総合計画の取組を着実に進める、そのような予算の中におきまして、市長が重きを置く、1つに「子どもの未来を拓く」、そして「豊かな自然を活かす」、また「住みよさを実感できる」という3つの視点を重ねて取り組んだところでございます。

この中で、1つ目の「子どもの未来を拓く」という視点におきましては、例示をいたしますと、この4月から子ども家庭センターの立ち上げとともに、子育て情報の提供をはじめ、家事、療育等の援助が必要な家庭への支援などを新たに含めました児童虐待防止ネットワーク事業、また子育て期に必要なおむつ等の購入クーポン券の配布枚数の拡充を予定しております子育て支援事業、そして保育所やこども園管理運営経費におきまして、新たな取組として、保護者との連絡アプリを導入するための経費の計上、また学校教育分野におきましては、中学校の生徒用タブレット245台を更新し、新たな端末環境でICTを活用した教育を推進してまいります。さらに、これまで取り組んでおります郷育プロジェクトにも引き続き力を注ぎ、今年度から取り組む児童・生徒探究型学習プログラム実施事業も、子どもたち自ら学ぶ楽しさの体験を通して探究心を育むよう、6年度におきましても継続した事業展開を計画しております。

2つ目の「豊かな自然を活かす」という視点におきましては、1つに観光分野では、本市にゆかりのある新たな土産品の開発に対する補助制度を含めました観光PR事業のほか、かつうら海中公園の整備のための事業費の計上、農業分野におきましては、ほ場整備事業の支援、有害鳥獣対策などに引き続き取り組み、農地環境の整備や保全に努めるとともに、農業用ドローンを活用した農薬散布を行う農業者等への補助制度、航空防除補助事業、また県事業の採択を受けて生産力強化の取組を行う農業者への補助制度、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業を新たに計上いたしました。水産業分野では、令和5年度から取り組んでおります新たな漁業担い手等の確保を図るための漁業担い手支援事業を拡充してございます。このほか、空き店舗等活用支援事業の拡充や、また移住・定住の促進に向けましては、若者単身者への移住支援や新婚世帯に対し新生活のスタートアップを支援する制度を新設しましての若者等定住促

進事業、そして潜在する空き家を掘り起こすために家財の処分やリフォーム費用の一部を補助する空き家流通促進補助金を新たに空き家活用推進事業内に設けまして、空き家バンク制度のさらなる活用を進めることといたしております。

3つ目の「住みよさを実感できる」という視点におきましては、暮らしの安全確保の面で申しますと、消防費におきまして、津波避難路等への誘導標識の設置でありますとか、避難路改修工事に向けた避難路整備事業、また防災行政無線のさらなる難聴地域の解消に向けまして屋外拡声子局の増設等を行う防災行政無線デジタル化改修事業などを計上いたしました。このほか、急傾斜地対策に関係します法律での整備要件に該当しない崖地の整備工事に対する補助制度、崖地整備事業費などを計上し、安全で住みよい住環境を目指してまいるところでございます。

さらに、地域公共交通の充実に向けまして、車両を新たに1台導入するほか、運行サービス内容の充実を計画しますデマンドタクシー運行事業の拡充、そして自家用有償旅客運送を導入するなど、効率的で利便性の高い公共交通網の形成を目指してまいります地域モビリティ推進事業費等々を計上しております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） 鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 財政課長から、令和6年度の主な事業をはじめとして、市長の考え、これが盛り込まれている予算内容ですよという、今、説明があつて、個々のこれが、ものについては、今後また皆さん、いろいろ質問がありますので、これについては私、この中ではできる範囲ではないのでお尋ねしますが、市長にお聞きします。

市長の求めているというか、市長がこれを行っていくということによって照川市政が表に出ているという部分がありますし、選挙公約ということをおかしな話になるかもしれませんが、照川市長が誕生して、この勝浦市が今までとはここが違ってくるんですよという、そういう方向が、前の、これまでのいろんな首長いますけど、それぞれの思いを、考えあつて、市政運営をしています。そういう中で2点ほど、ちょっと聞きたいんですよ。

1点は、今言った、市長があと2年半の、その後は分かりませんが、取りあえずという言い方おかしい、この任期の中で、最終的にここまでやっていきたいという部分を、もう一度、私はお聞きしておきたいんですよ。というのは、やっぱり市民の方から、この照川市長になって何がどう変わってきたのということを議員である私にも聞かれるんだけど、それは市長に聞いてくださいよと。ただ、そういうものをやっぱり代弁する立場にあれば、ある程度のことは知っておきたいということがあります。

あともう一つ、市長選のときに市長が言っていた、子ども・子育てを充実させるという中で、市の機構改革もやっていきたいというふうな話は、ちょっとしていたかと思います。それで、もう2年目に入って、子ども・子育て支援課とか、子ども・子育てに特化した市の課を設置していきますよということは言われていたように思いますが、今のところ状況的には、班なり、係なりで充実させていくんだらうと思いますが、そのところは特に今後どのように考えているのか、2点お聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） それでは、お答えします。まず、あと半年で2年を終了するところになります。この半年間で計画をしっかりと樹立をして、後半の2年で動いて、具体的に動いてまい

りたいというふうに考えております。何をどうするかということですが、今、明らかにできません。あと少し猶予をいただいて、それから何をどうしたいのか、この現状とすり合わせながら、自分の考えを結論として導いていきたいというふうに思っています。

「子どもの未来を拓く」勝浦にしたいという願いは全く同じであって、この今ある既存施設をどのようにしていくかということも、一朝一夕ではまとまりません。あと半年程度、よく考え、庁内で論議をして、まとめてまいりたい、これが1点目。

それから2点目、子ども未来課というところで子育て一本化を図ってまいりたいと。これにつきましては中身を、切れ目のない支援、これを続けていくためにどうしたらいいかということで、形よりも今、中身について考えておる最中です。子ども家庭センターのこともあります。様々な国のほうの方針もしっかりと打ち出してきているところです。この現状とすり合わせをしながら、本市がどこまで子育て支援というところ、ゼロ歳児から中学卒業するまで切れ目のない支援をしていきたいと、そこは組織体制、これを最後の年で決めるということになると思います。

これから検討すべき課題が山積しております。頑張って結果を出してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） それでは、2点目に移ります。ページ9ページ、地方債、2ページに市債もありますが、まず、この中で起債、いわゆる市の借金ですね。もちろんこれに市債があつて市の事業、運営している部分は相当大きいものがありますので、その中においても、過疎地域指定を受けている勝浦市が、やはりこの過疎債は十分に私は使つてというか、過疎債については国の予算の範囲がありますので、それぞれの過疎地域に配分がされるんだろうと思います。しかも、もうこれから高齢化と人口減少の中では過疎の地域がどんどん増えてきているし、国の指定も増えてきている中で、勝浦市は、もうそれで数年前に過疎地域指定を受けました。やっぱりこの過疎地域指定を受けているのが、以前の首長、ほかの首長ですと、これは受けていることはいいことだというふうなようなことも言われたことありますが、私は、この過疎という言葉がね、どうにも引っかかるんですけど、そういう財政的なものとか、急激な人口減少によって指定を受けているわけですが、これを脱却するのは非常に難しいけど、やっぱりそれに対応していかなくちゃいけない。その中で、この過疎債を、やっぱり今受けているのであれば、十分に活用すべきだと思います。そういう中で、今回の予算の中で過疎債を対象とした事業、そして新たに過疎債でやるべき事業についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。今回の起債のうち、過疎対策債を活用した事業についての御質問でございますけれども、予算書のほうの9ページ、第4表の地方債におきましては、こちらの表の1段目の過疎地域持続的発展特別事業3,500万円、また6段目の土地改良事業3,220万円、そしてその次の7段目の観光施設整備事業2,500万円の3件、合計で9,220万円でございます。

このうち、過疎地域持続的発展特別事業につきましては、過疎債のうちソフト事業分に区分をされるものでございまして、令和6年度におきましては、歳出の3款民生費における放課後児童健全育成事業での放課後ルーム運営業務委託料予算6,500万円の財源の一部として1,200万

円、また 9 款教育費における遠距離通学児童対策事業でのスクールバス運行業務委託料予算 2,411万3,000円の財源の一部として、2,300万円を予定したものでございます。

また、土地改良事業につきましては、5 款農林水産業費における土地改良事業での土地改良事業費負担金予算3,386万3,000円の財源の一部として3,220万円を、観光施設整備事業につきましては、6 款商工費におけるかつうら海中公園整備事業予算2,500万円の財源として、それぞれ予定したものでございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6 番（鈴木克己君） 今、新年度予算の中の過疎対策債を、過疎対策債と過疎対策事業、これの予算化について最初にお聞きしたもののについては、なぜかという、やっぱり過疎対策債、これは勝浦市の予算の中のあらゆるところに、これ充当できるようなものになっていると思います。そこで、改めてお伺いしていきたいのは、この過疎対策債というものの性質、それと、まず起債については、ほかの市債あるんですが、なぜ過疎債が有利なのかという部分については、もう一度説明を受けておきたいと思います。

あと、事業によってはハードとソフト、2つの事業に分かれます。その中で、これまでもやってきたソフト事業、ハード事業、今言われた中にはハード事業、ソフト事業ありますけど、その割合、勝浦市はハード、ソフト、どのような割合にして対応しているのか。私としては、やっぱり基本的には過疎対策債は、このまち勝浦がよりいい方向にというか、生活面でよりよい生活基盤をつくることに対して私は過疎債を活用してもいいのかなと。先ほど市長が言われております、将来にわたっての伸びる勝浦をつくるためには、こういう債券を有用に使う必要があると思いますので、この過疎対策債というものをまず説明を受けて、その後に、今言われた、先ほど言われた事業の配分の中でソフトとハード、この面の違いを説明いただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。過疎債は現行のいわゆる過疎法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法におきまして、生産機能や生活環境の整備などが他の地域に比較して低位、低い地位にある過疎地域の持続的発展を支援しとする旨されておきまして、その総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置、支援策の中心とも言えるものでございます。過疎債は、市の過疎計画に基づいて行う対策のうち、法令でうたわれている幅広い事業に全額100%充当できますとともに、その元利償還金の70%が普通交付税で措置される、とても優遇度の高い地方債でございます。また、平成22年度以降は、それまでの施設整備といったハード事業のみならず、ソフト事業にも活用できるよう見直しを図られたところでございます。このように国からの財政支援を大きく受けることができまして、当市のように財政力が弱い自治体にとりましては非常にメリットがあるところでございます。とはいえ、借入れは借入れでございますので、3割分の返済は、人口の減少が今後見込まれる中での、これからの人が背負うわけですから、対象事業内容とともに、その起債はやはり慎重さが求められるところでもあらうかと思っております。

また、ハード、ソフトにつきましては、ハードにつきましては施設整備というところでございまして、ソフトは基本的に、文字どおりといいますか、施設整備以外の事業につきまして充当できるものでございまして、当市の条件ですと、上限額っていいですか、配分額は3,500万円

となっております、その額を全額借入れ予定、そういうこととしております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、説明あったとおり、この過疎債の活用は、財政的に卑弱な勝浦にとっては、いずれにしても債券が必要なので、非常に有利な債券になると思います。

今、上限3,500万、これは、もうそれ以上は、市が要求しても出ないんでしょうか。国のほうはある程度、基本枠は固まっていますので、その中で。ただ、これをね、簡単に言えば、同じ借金するのであれば有利な借金のほうが良いと、返すのが少ないほうが良いということで、単純な言い方かもしれませんが、そういうふうになります。ですから、この上限についてはどのように決まってきたのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。過疎の自治体の財政力指数ですか、そういうのに応じて算定式がございまして、当市をそれに当てはめると3,500万円という配分ですか、ということで、仮にいいですか、全国的に、その枠に余剰が出れば、またそういう増額というところもあるのかもしれないですけども、現時点の額としますと3,500万円、上限いっぱい借入れを予定しております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 続いて、じゃ32ページ、入湯税、お聞きします。入湯税の6年度の入湯客の見込み、そして、それを事業所別に、できたら、もし事業所名は言えないのであれば、ABCで何社かありますので、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。令和6年度当初予算における入湯客数の見込み、全体では19万7,726名を見込んでおります。対象の施設は8つございまして、8施設の内訳を申し上げますと、大きいほうから申し上げますと、8万935人、次が4万5,600人、次が2万9,565人、次が1万4,189人、次が9,194人、次が7,127人、次が6,947人、最後になりますが4,169人という内訳になっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、8施設、お風呂で入湯税を取る施設があるということを伺いました。全体では19万7,000人余りということも伺いました。ここに、やっぱりこれ市の施設なので、名前出していいと思いますけど、市の施設というか、市がやっているエデン。エデンの状況について、もうエデンが開設してから、どのような推移で移っているのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。エデンの推移でございますが、エデンにつきましては、令和4年の途中にオープンしまして、令和4年度は7,575人、令和5年度決算見込みが1万2,244人、令和6年度予算計上した人数は1万4,189人ということになっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） エデンも、令和4年の7月でしたかね、営業始めて、そのときには7,500人、そして昨年度は1万人を超えた、今年度については1万4,000人。当初、エデンの入浴施設につ

いては、いろいろ議論もありましたが、今このように、エデンについても、いろいろテレビ、メディアで紹介されたりしてしまっていて、写真で見ると非常にいいところだと。私は実は行っていませんけど。そういうメディアの写真しか見ていませんけど。これをやっぱり、できたからには、今からやめろという話ではありませんので、いかに、もっともつとここを活用していくか。エデンの入浴施設に来た人たちは下で当然食事もあるでしょうし、また海中公園にも動きがあるでしょうし、そのできる前は、エデンを核として勝浦の観光の一助としたいというふうなことがありますので、この辺が、今の数字を見ている限りであれば若干、当初の予定数字とは大分ちょっと乖離がありますけど、増えてきている、認知もされてきている、そのことについては、これは今後の市政運営、観光運営の中で、これを観光課長に振るとあれかな。言っていないから大変でしょうけど、観光とエデンの関係というのは、課長が駄目なら副市長にちょっとお聞きをしたいと思います。どちらかをお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 次、入湯税の質問でエデンのあれ聞きますか。

○6番（鈴木克巳君） 数字が聞いたので、それで今回いいほうになっているので聞きたいんです。

○議長（佐藤啓史君） 副市長、答弁しますか。

○副市長（竹下正男君） ……言ってもいいけど……。

○6番（鈴木克巳君） じゃ、すみません。

○議長（佐藤啓史君） 鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 分かりました。歳入の話なので、これはまた別にします。言っている意味は、数字が右肩上がりでは上がってきていると。若干当初の計画よりは低いんですけど、ちゃんと上がってきたよと。それは認知されてきたんだらうと。だから、施設としては、いい施設ができていないんじゃないかというふうなことを私自身も思っていますので、あえて聞かさせてもらいました。それはいいです。答えてもらえれば答えてもらいたい。

○議長（佐藤啓史君） 竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 今、鈴木議員がおっしゃったように、私自身もそのように捉えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） じゃあ、基本的に逸脱しないようにやっていきます。

次に、商工費の38ページ、商工使用料についてお伺いします。使用料について、まず最初に、どういうところで、どのような内容で使用料が入っているのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。商工費使用料の詳細でございます。こちらは駐車場使用料として1万円です。これは、東京電力の電柱が市営駐車場であるとか植村記念公園に10本ほどございまして、それが7,000円ほどです。また、墨名市営駐車場の一部を電動キックボードの置場として使用を許可しておりますので、こちらが約3,000円でございます。また、駐車場使用料といたしまして1,300万円、これは海の博物館の立体駐車場の駐車料金でございます。主なものは、そういったところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 市の施設を貸して使用料をもらうということで、できる限りこういうふうには、やっぱりほかの使用料ありますが、市の施設が有効に使えるのであれば、それはもちろん市

の財政上いいことですので。

これは私のほうに入ってきている状況をちょっと話をさせてもらいますと、僅か3,000円ですけど、歳入として入る。墨名市営駐車場内の電動キックボード置場として使っています。これについて、数名の市民から、市の駐車場を民間の営利企業に貸しているんだねという話が来ています。貸せるんですということが、市のほうは市の土地をそういう営利企業に貸せるんだねということで事実がありますので、であれば私も借りたいよという人もいましたけど、その貸すに当たって、電動キックボード置場として、三日月さんの前のところの、いわゆる空いている部分になろうかと思いますが、あそこに車を止める部分ではありませんので、空き地をうまく利用して使っているんだろうと思いますけど、貸付けするのがどうのこうのとは言いません。ただ、やっぱり市民の方にちゃんと説明がつかなければ駄目じゃないかなというふうに思いまして、この貸し付けるに当たっての、どういうふうにして判断されたのか。そしてまた、その貸付けの根拠、例えば規定とか規約があるのか。それについて伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、こちら経緯といたしましては、令和4年12月に電動キックボードのシェアリング事業者より墨名の市営駐車場のデッドスペースに電動キックボードの駐車スペースとしての利用できないかという御相談ございまして、それに伴い行政財産使用許可の申請がなされ、令和5年1月14日から使用の許可をしているところでございます。

使用を許可するとした判断や根拠についてでございますが、当事業につきましては、新たな観光客の移動手段として市内の周遊促進につながることを期待したというところでございます。また、これについては、地方自治法に、その目的を妨げない限度において使用を許可することができることと定められていることから、使用については、駐車場機能には影響のないスペース、8平米の使用を許可したところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、課長のほうから、貸付けに当たっては、地方自治法のほうでもあるし、特にほかに影響ない場合は貸付けも可能だということでもありますので、それはそれで理解をします。

ただ、やはりこのところにおいて何を言っているかということ、市民の方から、これは数名、実際、数名です。民間に貸してくれるんなら、しかも駐車場としての、あそこは墨名市営駐車場で無料駐車場になっていますから、駐車場以外でもし使っていない、駐車場として使えない場所があるなら、借りに行けば貸してくれるのかというような話も伺っています。あそこで勝浦の土産物をテントを建てて売ることも可能なのかというふうな話も聞いています。それはちょっとどうなのかな、市のほうに相談してくださいよという話をしたことはありますけど、いわゆるこの市民が見て、ちょっとおかしいなという部分があった場合は、それをちゃんと説明して、できるような体制と、あと、やはり疑問を持たれるような対応は、私はやめたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

しかも電動キックボードについては、これはいろいろニュースなんかにも出ていますので。ただ、市民のほうからも、電動キックボード、あちこち今、市内のいろんなところで、ああいふ設置箇所がありますが、通行について非常に迷惑をしているというふうな話も聞いています

けど、それはやっぱり交通ルール、ちゃんとルールを守ってよという話になる話ですので、今ここでどうのこうのは言えませんが、そういうことも含めてね、やっぱり市民の方が、市が貸しているからというふうなことを言われてしまうと、市に責任があるのかなというふうなこともありますので、しっかりとその辺は対応してもらえればなというふうに思いますので、改めてこの対応については、こういう規制というか、規定内容はどういうふうになっているのか、もう一度お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。規定ということでございますが、先ほども申し上げたとおり、地方自治法の定めにより、目的を妨げない限度において使用を許可することとございますので、万が一、他の市民の方であるとか事業者さんが、こういった行政財産である敷地を使用したいというような申出があったときは、その目的や使用の面積であるとか、場所とか、そういったようなことを考慮して、一つ一つ個々に判断してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） それでは、最後に56ページ、雑入の商工費雑入470万。先ほどの入湯税と若干絡んでくる話なんですけど、滞在型観光施設指定管理者納付金の算定根拠、まずお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。滞在型観光施設指定管理者の納付金の算定根拠でございます。こちら、消費税抜きの売上げを令和6年度、9,806万2,385円と見込み、これにガス料金の高騰分を400万円控除させていただきまして、その控除後の額9,406万2,385円に5%を掛けて470万円という算定でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） これについても、当初、令和4年の7月からの入込というか、売上げ前提で、その比較をしていただきたいんですが、今年度については9,100万円余りの金額ということなので、昨年度と令和4年度、その数字が、これ調べたら分かるんですよ、決算とか見れば分かるんですけど、もちろん右肩上がりになってきているはずですので、その辺を改めてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。令和4年、決算が出ておりますので、それにつきましては、入込については2万7,229人、売上げについては7,238万9,947円でございます。令和5年度、まだ年度途中でございますが、決算見込みといたしまして売上げ、いずれも税抜きでございますが、9,806万2,385円、入込については約3万4,000人でございます。令和6年度当初予算につきましては、この令和5年度の決算見込みを基に算出させていただいております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） これ、当初の計画時点とは、また若干数字は違うんですけど、かなり努力しておられるのは分かります。

それで、私、以前に質問したことあるんですけど、結局エデンができて、観光の中核施設に

なっている現状も確かにありますので、前に質問した中では、エデンができたので海中公園も増えましたというようなこともありました。海中公園増えた理由も、ほかにはあると思いますけど。以前話しました、エデンに来たお客さんが市内でどのように回遊した、回遊っておかしいかな、市内のどのような施設に行ったのか、そして海中公園との関わりについてはどのようなになっているかというのを、やっぱり市としては調査しておく必要があるので、アンケート調査等をやったらいかがですかという質問はさせてもらいましたけど、その後、そういうことについて市は、エデンを利用して、また観光客としても来てもらった方の、今、口コミというのいっぱい、SNSなんかでありますけど、それとは別に、市がしっかりとした対応というか、をすべきだと思いますが、その辺については、その後どのように考えられていたか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。エデンに来られた方のアンケートにつきましては、今フォーマットを作っておりまして、できれば4月からデジタルによる、QRコードとかで読み取っていただいて回答していただけるような、また回答していただいた方の中で抽せんて何かプレゼントするとか、そういった仕掛けをしながら、アンケートをしっかりと取ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） じゃあ私から、歳入に関して31ページ、まず、ここにある。その前に、基本計画等もあるんですけど、基本事項ですね、あるけど、それは出していないから。ただ、この市税に関して、市税、そして法人税、固定資産税、この辺で法人税だけはプラスになっているんですけど、固定資産等の関係でもマイナス。勝浦の財源としては、確かに市税、法人税、固定資産税、もろもろの税収において、この予算書というのは組まれ、基本事項にも書かれているように、この辺で、どのようにこの推移になっているのか。前年度に対して当然、前年、この2年、3年て下がっているのではないかと思いますので、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。ただいまの御質問の市民税、固定資産税の近年の推移ですか。市民税については、人口減少あるいは所得の伸び悩み、こういった課題がございますので、なかなか厳しい状況が続いております。今年度、令和6年度当初予算において、市民税の個人分については、令和5年度の当初予算と比較して、1,471万円の減を見込んでおります。令和5年度決算見込みと比較しても979万7,000円の減ということでございまして、これにつきましては、先ほど申したように、人口減少と所得の伸び悩み、そういったところで、個人分については厳しいんじゃないかと考えております。

一方で法人市民税でございますが、法人市民税については、現年度分で今回、均等割、法人税割とございますが、均等割については対前年度当初予算比928万7,000円の増、法人税割については239万6,000円の増という計上をしております。これについては、令和5年度の決算見込みを踏まえて、直近5年間の対前年度比の推移を考慮した上で計上したものでございまして、均等割については、納税義務者の多少の増、5.3%の増を見込んでおります。それが要因になっております。

一方、法人税割につきましては、同じように令和5年度の決算見込みを踏まえ、直近5年間

の推移、前年度対比の推移を考慮した上で出したんですが、結果的に法人税割については、1法人当たりの法人税割額を額で1万5,400円の増、率で15%増と見込んだ結果、増額になっているという状況でございます。

一方、固定資産税についてでございますが、固定資産税については、土地と家屋と償却ですが、固定資産税、国有資産等所在市交付金を除いた純固定資産税ですかね、その固定資産税については、4,477万6,000円の減ということで当初予算を下げております。内訳として、現年課税分の固定資産税が減少すると見込んでおりまして、内訳としましては、土地が431万3,000円、家屋が1,725万円、償却資産が2,159万1,000円、そう見ております。ですので、大きな要因としては償却資産の減ではないかと考えております。評価額が突出している市内の3か所ですかね、大規模太陽光発電設備に係る評価額が、これ年々、減価償却とともに評価額が落ちておりますので、これに関わる分が非常に減少として大きく見ておりまして、これ令和5年度の決算、その見込みと比較して、ここの3つの部分で、大きな部分で、調定ベースで、令和6年度の見込みが2,989万円程度、この3施設に係る償却資産が、この程度落ちるんじゃないかという数字が出ておりまして、これが要因となって、償却資産については、令和6年度の見込みは、令和5年度決算見込みに対して調定ベースで、やはり3,797万円減少すると見込んでおりますので、こういったところで非常に厳しい状況にあると考えております。

あと大きな要因としては、家屋に係る部分ですかね。家屋については、3年に一度の評価替えに伴いまして、建築後の経過年数に応じた減点補正が、これ3年ごとに適用されますので、それに伴う評価額の減が大きな要素となりまして、令和6年度見込みは、令和5年度決算見込みと比較して調定ベースで2,243万円減少するというような状況になっておりますので、これらを踏まえた結果、今回、令和6年度の当初予算については、固定資産の部分で4,477万6,000円という大きな減少の計上となったわけでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 課長の説明は分かったんですけど、実際、じゃあ固定資産関係は相当、償却資産踏まえて、そしてまた住宅のほうも、結局、廃墟になっていくものもあるのかなと思うので、考えられるんですけど、法人税が上がっているというのは主に、仕分じゃないんですけどね、何社かのふるさと納税関係のほうの仕事量での問題での法人税なのか。実際、勝浦の法人税上げるためとか、個人所得は確かに30年も所得上がらない。今後この春闘で相当、初任給も上がってくるから、その辺での所得税上がってくるのかといっても、働く場所もない中でね。それで、勝浦市としては、やっぱり先ほども過疎の問題、過疎指定の問題の中の3,500万とか3,400万の話で、そういうものよりも、もらうことよりも、やっぱりどのように市民が生活していかなければいけないかという問題を踏まえているから私は聞いているんですけどね。そういう中で、先ほど言った法人税上がっているのは、ある一部分の人たちの話のほうが多いのかなと思うので、それをちょっと、もし分かれば教えていただきたいなと思うわけです。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。法人市民税の関係でございますが、均等割、これ均等割については、対象事業者が、令和5年度の計上よりも42社増えるんじゃないかということで上がっております。法人市民税、法人税割ですが、法人税割につきましては、法人税額の国税ですね、法人税額の税額に対して税率6%掛けて法人市民税が納付されるわけでございますけれども、法人市民税については、勝浦に本社がなくても、市外に大きな会社があつて、勝浦に営業所があれば、その会社の全従業員に対して、勝浦で働いている従業員の割合を案分して納まってくるような形になっておりますので、法人税割については、やはり大きな企業が占める勝浦市全体の法人税割に対して上位10社ぐらいですか、大きな事業所が大部分を占めているというような状況にありますので、そういったところで全体的なその会社が上がっているという要素もあるかも分かりません。大きな会社が納めてくれる金額が上がるんじゃないかというような推測をしております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに、要は、やっぱり勝浦の少ない企業の中でも、その辺が一生懸命に仕事をしていただく話が持っていけるのは、この予算全体から見ても、勝浦の税収の在り方を考えて、やっぱり税収を上げていかなければいけないのかなと思っているんですよ。

つい最近、この30年、日本の国も全然、税収。今回は九十何兆円という税収が上がってくるんでしょうけど、今までが、30年近い問題の中で、世界的にも、もう昭和の人たちは一生懸命働き、その後、令和、平成と、働く人間が気力ないと言われているのが現状じゃないかと。全然関係ないことをちょっとお話しさせてもらうと、世界的に25%がやる気のある人間だと。そして日本は、その順番からいって124番目だと、働く気がですね。これは職員の皆さんにしても、当然、一般の人にしても同じじゃないかと。要は、どのように働くか。そして、今の日本においては、5.3%ぐらいの人しか、やる気がないと。そういう意味から、働き方改革ではなく、働く気概の改革をしなければいけないのかって騒がれていますよ。日本の場合は仕事の熱意が5%ぐらいで、アメリカは34%。この辺の数字をちょっと認識してもらって、皆さんとともに、この国、議員としても、ということでちょっとお話しさせていただきました。

そこから今の市税、いろいろな中で年々、今のところ下がっている、この令和6年から少し上がってくるのかと思うので、この活用も。だから、先ほど来言った基本事項の中の、そちらで出している、ここには、最小限の経費を最大限に活用するというのが1項目めにあって、要するに、お題目じゃなく、本当にどのようにしていかなければいけないかという認識の下に私はちょっと、ここに皆さんに、この辺をお願いしたい意味踏まえて、その歳入で市民税、個人税、いろいろな問題を伺いました。

そして、次に行きます。38ページの漁港区域内公共空地占用料、海岸保全区域占用料等が出ているんですけど、ここに3件、2件、先ほどもキックボードの話もありましたけどね、やっぱり勝浦市が貸している占用料等の問題も、この辺の話だけなのか。漁港区域においても、海岸保全に関しても、この辺の38万と14万2,000円ですか。ちっちゃなお金ですけど、この辺にももっとあるのではないかと思います。

先ほど観光課のほうから電柱の件もありましたけどね、39ページは電柱。電柱全体は、これ3年に1回、東電、あるいはその辺から払われているから、それはそれとして質問しませんけ

ど、この小さな問題も、ちょっと説明願えればお願いしたい。

○議長（佐藤啓史君） 38ページの漁港区域内と海岸保全の2件でよろしいですね。

○9番（寺尾重雄君） はい。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。

まず初めに、漁港区域内の公共空地の占用の内訳について御説明させていただきます。まず、漁業協同組合によります用地の占用、これが614平方メートルで、金額にいたしますと12万9,000円。それから民間の電話会社によります電柱の設置に伴う占用が7本で7,000円、それから民間の電力会社による電柱の設置が6本で6,000円、それらを見込んだ予算となっております。

続きまして、海岸保全区域、こちらの占用の内訳について御説明させていただきます。漁協による工作物設置による占用が1,686平方メートルで35万4,000円、それから海の家、こちらの設置に伴う占用が約484平方メートルで2万5,000円、それから管の埋設に伴う占用が22メートルで2,000円、これらを見込んだ予算計上となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） それは分かりました。ほかにいろいろな面で、勝浦の管理漁港内とか、土地があるのかどうかというのは精査しなければ分からないんでしょうけど、私は何かそういうような思いの中で質問させてもらっているんですけど、果たしてこれだけなのか、取っていない部分もあるのか、これ今後どうしていくのか、よく調べて、やっていっていただければいいですよ。私がここで、あそこは違うんじゃないのというところで、今の話の中で、どの地域かと。

ただ、先ほども言ったように、東電柱に関しては、これ3年に1回の支払いを年割りでやっているのかどうか。ほかの件も全部あるので、ほかのところ、観光課もいろんなところあるのですね。これ、ここに上げてきているのは、3年に1回なのか。1年に1回でもらっている話でもないと思うんですよ。民間は3年に1回でしかもらっていないから、それどうなのか。どのように上げているのか。ちっちゃなお金の話で申し訳ないけど、それ1点。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。占用の期間は最大で10年、10年を最大の期間として請求させていただいているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 10年に1回ということは、計算しちゃうとよく分からない話になってくるから。

○議長（佐藤啓史君） じゃ、待ってください。課長、それ支払いが3年に1回なのか、毎年なのかという質問なので、それに答えてもらっていいですか。よろしいですか。

○農林水産課長（屋代 浩君） 失礼しました。支払いは、すみません、毎年度の支払いとなっております。占用できる期間が最大10年ということで、すみませんでした。

○議長（佐藤啓史君） 寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） その件は分かりました。どうしても勝浦の公有財産にしても、いろんな意味で持っているものも多いので、いろいろな面で勝浦も大変なんでしょうけど。

次に、43ページ、循環型社会。

○議長（佐藤啓史君） 42ページ。

○9番（寺尾重雄君） 42ページか、これ。循環型社会形成推進交付金181万、これ、どういお金なのか。これね、すみません。前々から毎年、浄化槽のこの補助金出しているんですけどね。これって県から直接のお金でもらっていることは認識しているところなんですけど、やっぱり環境面のいろいろな面から、これを少しでも、磯枯れとかいろんな問題を踏まえて、勝浦市独自の問題の、この生活環境、この浄化槽に対する問題をもう少し上乗せできないのかということとをちょっとお伺いしておきたいんですよ。これ、県からの問題だけで所持している話で乗せてきているのか。この、やっぱり勝浦市内で、どのようにこの予算をつけているのか、その辺、伺わせてもらいたいんですけど。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めますが、42ページの国庫補助金の循環型社会形成推進交付金108万1,000円について、生活環境課長、答弁を求めます。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。本事業は、市が交付する浄化槽設置の補助金の国庫補助分として充てているものでございます。算出方法等については、毎年なんですけども、7件の計画をしております。本計画は、計画年度としては、令和3年から令和7年の間の計画の中で、毎年7件のものを計上しております。したがって、計画としては、毎年7件ということで計上しているところでございます。

○議長（佐藤啓史君） 寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） だからね、令和、今3年から7年まで毎年7件だと。これを、だから、少しでも増やす話というのを前々から私も言ってきたつもりなんですけど、これで実際、今、申請上がってきているものが足りているのか足りていないのか。これだけの数字だったら、どこかで、もうないですから出せませんよと言っているのか、これが余っちゃっているのか。その辺の話で、これを少しでも、勝浦の場合は都市下水造ることも何百億って、何百億だか知らないけど、かかっちゃうのであれば、この辺の環境保全をしていくのも、少しの問題でありながら、やっていくべきだと思うんですよ。耐震にしたって少しでもって、それは別にしても。とにかく、これを毎年、3年から7年までに7基だから7基ですよというのか、それを1個でも2個でも増やせるのか、減らせるのかって問題です。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。7基の設定については、直近の年度ごとの実績等に基づきまして算出しております。参考までに、令和元年度から今年度までの数字なんですけども、令和元年度は5基の実績がございました。2年度はやはり5基、3年度は6基、4年度も6基、今年度は現時点で2基ということになっております。ちなみに、既に令和6年度で2基ほど設置をしたいという相談も受けております。

議員おっしゃるとおり、要望に対して実績が少ないというところで、周知の件も含めまして、今年度は広報紙等2回、通常、年1回なんですけども、2回の周知を行いまして、市民に諮っているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 今そんなこと言ったってしょうがないから、補正でも何でも、こんな微々たる問題を、少しでも環境保全になるのであれば、やっていってもらって、この辺の執行部と、よく課長も話をして。1基、2基上げて、少しでも前に向いていくのであればいいのかなと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

そして、次が45ページ、U I J ターンの起業・就業者等の創出事業補助金1,125万、これに対して、要は、県支出金のね。これに対して、この予算づけというのは、県からの支出である以上、市のほうでもどのような予算組みしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。U I J ターンによる起業・就業者等創出事業補助金は、国が設定する条件不利地域への移住、就業等を加速させるとともに、当該地域の人手不足の解消を目的として、東京23区等から移住し、就業する方、起業する方などに対し、移住支援金の補助があるものです。そうしまして、補助金のほうは、この移住支援金に対する補助を受けるものでありまして、財源としては、国2分の1、県4分の1、市4分の1となります。令和6年度は移住支援金の支給は15件、1,500万円の歳出として想定しておりまして、その75%の1,125万円の補助を見込んでいますところですので。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに前々から、これ東京都のあれを、23区からの話ばかりなんだけど、ここで勝浦に、やっぱり定住する人間に関する事業創出に関する勝浦自体の問題の上乗せをできないのかという問題が、私は思うんですけどね。確かに来る問題を受けて、こうするんだと。1,000万、2,000万の話というのを、もう少しこの勝浦に。韓国じゃないけど、生まれる人間に1,200万もくれちゃうような話は、金くれればいいってもんじゃないけど、もう少し事業として、勝浦独自のものをつくっていただけないのかと。

定住・移住に関しては少しは変わってきた問題の補助金の出し方は聞いたことあるんですけど、この今度は就業者に対する問題。23区ばかりの話じゃなく、この勝浦で何を仕事していただけるかという問題の少しの勝浦独自の自治体としての出し方ができないのかと。その辺どう思うか、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。移住支援金のほうは先ほどの23区、世帯100万円、単身で60万円支給しているものですが、勝浦独自の支援制度としましては、若者等定住促進奨励金がございます、若者に対して新たに住宅を取得した場合には1世帯40万円、賃貸の場合は1世帯10万円の奨励金を交付しております。

新たに令和6年度からは、若者単身の移住支援事業の補助金を創設を予算で計上させていただいておりまして、こちらのほうが移住支援金の100万円等と基本的に条件を同じくし、東京、区の地域の外から来た若者に対して、こちら10万円ですけれども、独自の施策として用意することを考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 課長ね、だから23区の、国の政策の中で出しているのは分かるんですよ。そうじゃなくて、23区以外から来る人間、勝浦が受け入れる問題に対してどうなのか、考えてもらえるのか、もらえないのかな。その辺で、今後考えていくって言えば終わりの話だけど。

実際、先ほど言ったように、どうやるか、どのようにして進められるかという問題をやってほしいなと思うんですよ。そこで、できないのはできないというのが本音でしょうけどね。それならそれで構わないんだけど、せっかくの予算組みの中で、少しでも来る人間をどう迎え入れるか、そのやる気の問題をどうさせるのかという問題であるので、それ、一方的な話でもう

終わりにしますけどね。それは答えなくていいです。

次に、あと2つばかりやって終わりにしますけど。じゃあ、49ページの普通財産の貸付け、土地及び貸付け分の3,762万、これに関して御説明願えれば。49ページ。

○議長（佐藤啓史君） よろしいですか。

○9番（寺尾重雄君） はい。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。普通財産貸付料につきましては、令和6年度におきましては、全部で27件、3,762万円を計上させていただいてございます。また、このほか、勝浦駅北口月極駐車場といたしまして、30区分分ですか、144万円の計上でございまして、前段の土地の貸付けにつきましては、墨名、中島、中島、地先では6件、また浜勝浦虫浦付近ですか、そちらは8件、そのほか、沢倉、勝浦駅前地域では4件、その他で11件、合計で29件分の計上とさせていただいております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 27件、この普通財産、確かに中島の場合は、前はもう少しあったと思うんだけど、その後は処理したんですか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。これまでに払下げと申しますか、売却もありまして、現在といたしますと、先ほど申しました6件分の計上でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） それは、だから、墨名、中島でいえば、6件分の貸付料は分かるんだけど、その前はもう少しあったんでしょって。だから、その件に関して処理、払下げはしてきたんですかって問題。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。これまで貸付け先ですか、の方と協議の上、払下げできる部分については、そうした経緯がございまして、今現在といたしますと、6件分の貸付けということでございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） 寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） あれ、ほかの件踏まえても、やっぱり貸付料でもらっていても幾らにもならない、むしろ払下げができるのであれば処理していくって。この中島の件を特に言わせてもらおうと、私が議員になってからも、あそこをずっと貸し付けて、もう20年以上貸し付けてきて、ね。それだったら、払下げが可能であれば払い下げて、相手方に、相手方も買えるか買えないかって問題、払い下げられるのかという問題もあるんでしょうけど、その辺をやっぱり処理して、固定資産等の関係で処理できるものは処理したほうがいいのかなと思うので、言わせていただいています。その件は分かりました。分かりましたって。

あと、75ページの定住者、先ほどに絡むんですけど。

○議長（佐藤啓史君） 寺尾議員、75ページ、歳出に入りますので。

○9番（寺尾重雄君） これは違うか。

○議長（佐藤啓史君） 歳入で。

○9番（寺尾重雄君） 歳入か。

○議長（佐藤啓史君） はい。質問したいのは、あと10項目ありますけれども。

○9番（寺尾重雄君） 49ページまでか。分かりました。じゃあ、それで一応、終わりにいたしますから、いいです。

○議長（佐藤啓史君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、歳入全般の質疑を終結いたします。

続きまして、一般会計予算歳出全般の質疑を行います。

質疑に際しましては、事項別明細書を、ページ数をお示し願います。ページ数は58ページから250ページまでです。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、長田悟議員。

○4番（長田 悟君） では、私のほうからは、令和6年度一般会計予算、ページ数としましては74ページ、地域モビリティ推進事業2,423万8,000円。これにつきましては、今年度拡大され、新規の事業だということで認識しています。この中の説明を見ますと、相当詳しく、その業務委託料とかなっていると。この予算規模としましては、その前にデマンドタクシー運行事業というのがありまして、これが2,166万6,000円。これに匹敵するような2,423万8,000円の予算措置であるということであれば、実際にこれを来年度、6年度、実行するんだろうと思いますけども、どういう形でこれを実行されるかどうか、あるいは実行できるのかどうかという、まず概要のほうをよろしく願います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。地域モビリティ推進事業は、昨今の急速な高齢化の進展や運転免許証返納者の増加等に伴う公共交通による移動ニーズに対応するため、デジタル技術の活用による運行の効率化や新たな交通体系としての自家用有償旅客運送の導入など、課題解決に向けた新たな取組を実施するものです。

事業内容としましては、デジタル技術の活用、新たな形の公共交通の導入によりまして利便性の高い公共交通網の形成を目指すものですが、具体的に申し上げますと、デマンドタクシーにおける運行管理システムの導入、自家用有償旅客運送制度に基づく共助型公共交通の導入、タクシーなどによる夜間における移動手段の確保、公共交通を利用したお出かけツアーやモビリティ・マネジメントに関するセミナーの実施などについて計画するものでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 実施できるかどうかということを知りたいんですけども、この財源というのは、どういう財源でしょうか。お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。財源は、国庫のデジタル田園都市国家構想交付金が2分の1、ふるさと応援基金繰入金が2分の1を予定しております。

実現に関してといいますと、当然、実現に向けて、こちらはやるということで予算計上させていただいているんですけども、交通事業者との調整ですとか、地元住民との調整、国の許

可等、いろいろ課題がございますので、そういったものを1つずつ、相談、協議していきながら実施を目指して準備してまいりたいと考えています。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。順次行っていくというような形なんですけども、これだけの金額を使うということであれば、必ずや実現に向けて頑張っていたきたいなと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、76ページ、空き家流通促進補助金、空き家活用事業452万3,000円ということでありますけども、市内の空き家の利用促進による移住・定住を図るための補助金と理解しますが、市内の空き家バンクの登録数及び活用状況についてお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。市内の空き家バンクの登録数は、2月末現在で売買物件9件、賃貸物件1件となります。また、本年度、5年度における空き家バンクの成約件数ですけれども、売買物件が2件、賃貸物件が2件で合計4件となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。空き家というのは相当増えていますよということは聞いていますけども、この件数というのは相当少ないなという気がします。自分が思うに、空き家というのは今住んでいないところですよというところで、何が問題なのかということがあろうと思うんです。考えますと、よくあるのが相続問題。相続問題なんかで金がかかりますよというところがありまして、これはやってもしょうがないねと、自分の金にならないねということで、ですから放置になってしまって、最終的には老朽化して使えなくなってしまうよというのは、よくある話なんですけども、今、勝浦というのは相当、各、全国から注目されているところです。それで、この空き家の数が10軒ぐらいですか、いうものしかないというのは何かおかしいんじゃないかというところで、一つの考え方としまして、何で空き家の登録ができないのというような理由があると思いますけども、その理由について考えているものがあれば、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。空き家バンクへ登録されない理由等ですけれども、やはり建物の老朽化が進んでいるですとか、立地条件から買手や借手が見つかるとは思えないですとか、家財が多く残っていて、それをそのままにしているので、空き家として売りに出せないですとか、あとは、単純に他人に住んでもらいたくないですとか、先祖の土地なのでというような理由がございますけれども、そういったところに丁寧に相談等によりながら、必要に応じて支援するような形で対応してまいりたいと考えています。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 今回、この空き家につきましては増額されているということで、それはいいことかなということで考えますけども、私としましては、市のほうでもう少し、この空き家について、真剣に取り組んでいただきたいなという気がします。真剣に取り組むというのはどういうことかといいますと、私が思うには、やっぱり相続関係だと思います。持っていまして、

この物を登記とかした場合について、しても、この空き家は価値がないよというふうに思っちゃっていると思います。しかしながら、人から見れば、この空き家というのは価値があって、それを有効に使うことができればいいかなという気がします。

ただ、実際に、この物件が500万ですよといったとしても、それには相続関係とか、そういう形で経費がかかります。これを上乗せをしても買う人が出てくるかなという私、考えを持っています。相続が、相続しても金にならないよということだから、利害関係が出てきまして、やってもしょうがないよという考えになっています。これが、この土地家屋が金になりますよということであつたら、相続関係も、私にどのぐらい入るかな、うーんて、じゃあ処分しましょうというような考えになってくると思います。

そうしますと、何が必要かということ、司法書士とか、そういうような専門的な人を紹介するとか、あるいは、この価値があるかどうか、不動産業者に、この価値はどうなんだということを見てもらうとか、そういうようなものをプラスすることによって、空き家の解消につながってくるのではないかと。

今回、この増額したものについては、中の家財を処分するとか、そういう形で経費をしているということであれば、それについては、その所有者が得になってくるということだということであれば、その相続関係の解消の手がかりとか、手続とか、そういうような形のものも、ある程度補助にしてもいいのかなと。それを、変な話、売買のほうでプラスしてもいいのかなというような、もっと循環できるような、空き家が売れるような形で勝浦のほうも施策ということで、司法書士の紹介とか、そういう専門的なところはこうですよというようなところも、一ついいのではないかとというような形で考えています。

今回のこの促進事業については賛成ということで、言うことはないですけども、ちょっとそういうことも考えてもらいたいなということで発言させていただきました。

続きまして、155ページ、航空防除補助事業、100万円の計上でございますが、これについての概要、それと補助手続についてお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。本事業は、本市の主要作物であります水稻の生産において、病害虫から稲を守る農薬散布作業を、ドローンを使ったスマート農業を導入いたしまして、作業の省力化の推進を目的に、10アール当たり1,000円の補助金を、上限を2回として交付しようとするものでございます。

補助の手続につきましては、現在、要綱制定に向けて準備を進めておるところでございますが、農薬散布業務を委託した場合は、委託業者から、事業実施面積、それと金額が分かる書類を頂き、補助金交付申請書、また振込口座の分かる書類の写しなどと併せて提出していただく予定で検討しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。それで、この周知方法というのは、農協さんから自分のほうに来ましたけども、そのほかには何かあるのかどうか。ちょっとそこだけお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。農協さんが行う事業に加えて、これは数は少ないと思いますが、御自分でドローンをお持ちで、御自分で実施した場合も一応、補助の対

象として検討しているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、次の155ページの「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業、これで1,250万円の金額がついています。事業としてみれば相当大きな事業額かなという気がしますけども、この補助のは、もう対象者がいるのかどうか、あるいは県のメニューでこうやって出てきたのかどうか、予算計上の経緯が分かれば、経緯をお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。今回計上させていただいております「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業につきましては、今回、認定農業者が行う園芸関係生産施設や装置の整備に対して支援します千葉県「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金を活用しようとするものであります。

事業の実施に当たりましては、事業の内容について事前に県との協議を要しまして、その承認を得ることが必要な事業となっております。過日、市内1名の認定農業者から、イチゴの生産施設、こちらの整備するに当たって当該補助金を活用したいという相談がありました。このため、県及び市と協議し、その結果、協議が調ったことから、今回、令和6年度当初予算に予算を計上させていただくものでございます。

事業の内容につきましては、園芸用パイプハウス2棟と、ハウス内の温度や湿度などを調整する環境制御装置1基を整備しようとするもので、事業費は予定で5,000万円。当該補助事業の補助率は施設整備事業費の4分の1以内とされております。このため、補助額は1,250万円を見込むもので、歳入予算においては県の補助金に1,250万円、また歳出予算には、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金として、同額の1,250万円を計上させていただいたものでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。勝浦市でも園芸というところで、そういう人が出てきたということは誠にいいことかなということで、推進してもらいたいと思います。

続きまして、178ページですか。道路橋梁費、道路里親制度補助金245万円ということで、これも多分、新規事業ということでありますので、その概要についてお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。道路里親制度補助金の概要について御説明いたします。本補助金は、市民等が里親として道路の美化及び保全活動に関わることにより、道路に対する愛着心や環境美化に対する意識の向上を図り、市民等と市が協働してきれいなまちづくりを推進しようとするもので、里親の活動する延長に応じて補助金を交付するものであります。なお、この場合の道路というのは、市道及び法定外公共物、いわゆる赤道と言われるものになります。

里親になることのできる者は、市内に住所を有する者または市内に通勤する者で、その方たちで構成する、おおむね5人以上の団体で、年2回以上の活動できる団体としており、行政区での活動を今のところ想定しております。

活動内容につきましては、道路面の清掃、側溝掃除等の道路の清掃、除草、環境美化のため

の植栽等でございます。

対象となる道路は、市内の道路で、活動延長が100メートル以上のものに対し、活動延長により補助金額を決定いたします。活動延長100メートルから300メートルで年間1万円、300メートルから500メートルで年間2万円、500メートルから1キロで年間3万円、1キロ以上で年間5万円といたしたところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。話はちょっと長くなるかもしれませんが、昨日、3月3日、大楠で火災がありました。私もちょっと行かせてもらいましたけども、そのときに、あれは宿戸から入って大楠に抜ける、蟹田のほうに行く道の左側だったですかね、相当、休耕田が焼けたというところでありました。そのときに住民の方に聞いたんですけども、その宿戸のほうの山側に堰があって、そこから給水をしていたというのは自分も承知しています。その方が言いましたのが、その側溝があって、その側溝は昔、その堰からこまを抜くと水が流れますよというところで使っていたんですけどもね、これがちゃんと通っていれば消火のほうにもスムーズに行くようなことを住民の方が言っていました。実際にそこを見ましたら、もう枯れ葉でいっぱい、休耕田だから使っていなかったんですね。延焼は免れましたけども、あその広いところは焼けたというところがあって、やはり地域の方がそういうところをきれいにする意欲というのがね。休耕だから、もう使っていませんよということであれば、側溝もきれいになっていないよというのはあって、こういう制度をつくってもらって、各地域に美化というような形でしていただければ。

新規の事業ということでありますから、この活用状況とか、各地区の要望とかを聞いていただきまして、充実した制度にしていだきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。これ、終わりにします。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 議案第22号 令和6年度一般会計予算、歳出のほうから何点か質問させていただきます。

まず、1点目です。76ページ、高校生等通学定期券購入費補助事業について伺いたいと思います。これは、高校生通学定期購入費補助事業として600万1,000円の予算計上がされております。自宅から高校までの鉄道、路線バスの乗車に係る定期券購入費の30%を補助しますという事業ですが、確かに市内に公立高校がない勝浦市にとって、とても意味がある取組であると思いますし、親御さんにとっても大変助かるのではないかと考えております。この事項別明細書の補足説明によりますと、申請見込み者、ここの数字を計算しますと、全員で270人ということになります、各方面、全部足し出しますと。現在、勝浦市の高校生って270名。もうちょっといたんじゃないかなと思ったのが、まず1点目の質問です。全員でしょうかということです。

それから2点目。ここに千葉方面は申請見込み、その23人、千葉方面に向かうと思われる人数の70%申請見込み、茂原方面には90%、一宮方面100%、大多喜方面は50%、大原方面も50%、鴨川方面は70%、館山方面は100%ということでの申請見込みが立っておりますが、その辺りの数字、今年度の実績から出ているのでしょうか。あるいは、その申請。例えば大多喜なんかだと自家用車で、おうちの人が行く場合もあるのかなとかも予想できるんですが、その辺りについての御説明を受けたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。まず、270名全員かという御質問ですけれども、実績としては170名程度の申請状況かと把握しております。全員ではないですね。そうですね。全員では、予算上は270名で計上させていただいて、実際申請してきているのは170名くらいかと把握しております。

方面により50から100%といった違いがあるのは、今年度の実績に基づくものでして、今年度は初年度ということで全員分予算計上を考えたんですけれども、実際、申請がないということで、3月補正でも減額しているところなんですけれども、来年度の当初予算に関しては、実績に応じて金額を考えたところです。

また、令和6年度で2年目になるんですけれども、今後もその進学先、通学方法と実績が積み重なっていくことによりまして、より精度の高い予算が要求できるものと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 定期券の30%申請すれば補助いただけるということで、もうすごくありがたいことなのかなと思うんですが、その申請者が270名に対して、今年度、5年度でいうと百七十何名ということは、結構少ないんだなと思ったわけです。そこでなんですけれども、これは自家用のおうちの人に送ってもらうとか、いろいろ理由はあるのかな、定期券を利用していない生徒さんもいるのかなと思うんですが、例えば今日は公立高校の合格発表日です。新高1、高校1年生になる子たちが、公立、私立も、私立はもう既にほとんど決まっておりますから、今日、合格発表をもらったというような状況だと思いますが、その子たちに対して、その新しい新規の高校生、今の中学3年生に対して、この定期券の申請に対する、こういう補助がありますよという情報、御案内というのは、どんなタイミングで、どんな形でされているのでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。現在3月、卒業する前には中学校経由なり何なりで、中学校3年生の卒業生に対して周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。まだ始まったばかり、5年度からということですから、そんなことないと思いますが、知らなかったなんていうことがないというようなことを望みます。周知のほう、よろしくお願いいたします。

続けて次の質問、行っちゃっても大丈夫ですか。

○議長（佐藤啓史君） 項目、次の通告の70。

○2番（渡辺ヒロ子君） はい。

○議長（佐藤啓史君） 次、行きますか。

○2番（渡辺ヒロ子君） 同じ77ページの。いいですか。

○議長（佐藤啓史君） いいです。はい。

○2番（渡辺ヒロ子君） 通勤通学者特急券購入費補助金331万5,000円、これについて質問したいと思います。ここには、これも同じく令和5年度から取り組まれた事業だと認識しておりますが、

ここには、各方面によって、勝浦、茂原、大網間で3名、それから勝浦、蘇我、海浜幕張で18名ですかね、そして東京方面では5人というような数字が上がっておりますが、これもやはり今年度の実績から出ている数字なんでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。令和6年度における予算上の申請見込み人数としまして、今おっしゃった上げているものですが、合計20名、現在申請している方たちを想定して計上しているものです。なお、勝浦駅と大網の区間で3名、勝浦駅と蘇我、海浜幕張区間で12名、あと勝浦、東京間で5名を想定しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。ここの数字について、ちょっと細かいことで質問いたします。勝浦から茂原、大網、1,020円掛ける20日掛ける50%で1万200円という月での補助があると。それから勝浦、蘇我、1,280円掛ける20日掛ける50%というふうに数字が書いてありますが、例えばですけど、この2番目の勝浦から蘇我の行く場合、今、特急料金が1,280円、これ片道の料金でしょうか。片道は、えきねっとでやった場合には880円だったと記憶しております。かすると、往復ではないなと思ったんですね。で、掛ける20日というのが、これ、もし1,280円というのが、この蘇我、海浜幕張ですね。1,280円というのが片道の特急券だというふうに解釈したとすると、20日間、これは片道分ということですよ。それで、それも掛ける50%ということは、これを利用する人にとっては実際は得になる部分は25%になっちゃうんじゃないかと、往復から考えると。何かこの辺りの数字について説明いただければと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。特急券の利用も利用した額に対して50%支給、購入費の補助を考えているものです。例えば1,280円なんですけれども、来年度、特急の料金に変更になりまして、えきねっと事前乗車前の購入、車内料金等で金額が違ってくるんですけれども、予算計上としましては、一番高い車内料金、今のでいうと1,280円を想定していきまして、例えばえきねっとですと920円になるんですけれども、予算上は高いほうで要求させていただいております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（渡辺ヒロ子君） 次の質問。

○議長（佐藤啓史君） 渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） では、今のところについては、分かりましたと言っていいかなって、ちょっとごめんなさい、あまり納得できていないところがあるんですが、実質ということで、実質かかったものに対する50%の補助があるということで理解いたしました。

次の質問に行ってよろしいでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 漁業担い手ですかね。

○2番（渡辺ヒロ子君） はい、そうです。

○議長（佐藤啓史君） じゃあ、一旦休憩入れましょうか。

○2番（渡辺ヒロ子君） はい、分かりました。

○議長（佐藤啓史君） 午後2時10分まで休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に続き会議を開きます。

渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） では、続いて質問させていただきます。162ページ、漁業担い手支援事業について伺いたいと思います。この補足説明のほう見ますと、漁業技術指導謝金というんですか、5名に対して60万、5名分で300万円。そして、漁業担い手支援事業補助金として、新規3名分、また、その住居費として2万円の補助があるというようなことが説明にありますけれども、この内容というんでしょうか、例えば、その新規3名というのが市内、市外の方なのかとか、もし分かる範囲で詳しい説明いただければありがたいです。よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。本事業につきましては、本年度に策定いたしました勝浦市漁業担い手支援事業補助金交付要綱に基づきまして、漁業の担い手の確保、それと新規就業者が受入れ漁業者の下で漁業に従事することを支援する事業でございます。

補助事業の内容について申し上げますと、小型船舶免許または海上特殊無線技士等の免許取得に係る経費の一部の補助を1人当たり5万円を上限に交付する漁業資格取得経費補助事業、それと漁業従事研修補助を受けた研修生が居住する住居の家賃の2分の1を1人当たり月額2万円を上限に補助する借家居住補助事業、それと新規就業者の受入れ体制の充実を目指し月額2,000円を25日分を上限に漁業の技術指導を行う受入れ漁業者へ謝金として交付する事業、この3つの合計となっております。

令和5年度におきましては、令和6年度当初予算の要求時には対象者が2名でございましたが、本年1月から新たに1名の方が就業し、現在3名が就業者として活動しております。その中で2名の方が漁業資格取得経費補助事業を活用し、1名が借家居住補助事業を活用、また受入れ漁業者3名への謝金を支払っているところでございます。

なお、令和6年度予算におきましては、今現在の情報ですと、4月から高校卒業見込みの3名が新たに漁業体験を済ませて、本市で就業を予定しているとのことでございます。また、そのうち2名は県外からの就業者ということで伺っておりますので、この3名分の資格取得経費補助金、借家居住補助金及び技術指導者への謝礼を見込んだ予算計上となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） よく分かりました。もう既に現在3名いて、そして今度、新規、高校卒業の子が3名、そのうち県外が2名と、本当これすごい数字だなと今、本当にすばらしいなと思っております。とにかく担い手というのをどうしていくかというのが、この漁業関係者にとってはすごく大きな問題だと思います。実際、勝浦に移住してくれて、漁師さんになって、独り立ちして、今現在もう御家族も持ってという方も、勝浦に既に若い方がいるというのは、私のほうも聞いております。また、今回新しく、今年度対象になる6名の方が、漁業という苛酷な仕事であり、また、これを面倒見てくれるって言い方が正しいかどうか分かりませんが、乗り子さんとして受け入れてくれる船主の方が、実はすごく大変だと思います。一人前になるまでに、特にキンメ漁なんかだと、道具を絡んでしまって、本当に2年、3年かかるということで

すから、その3年間ずっと、その船主さんが見てくれるというような取組を勝浦が補助していく、支援していくというのは、もう絶対に続けていただきたい、この事業だと思います。

今、この高校生から3名という数字が聞いて思うんですが、やはり同時に、申請者とか希望者を待っているだけではなくて、大原高校とか、声かけというか、市外、他県にも積極的な働きかけがというような事業も、この事業の一つとしてあるのかどうか、その点についての考えを伺いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。本年度に入りまして、新規就業者の受入れを推進するために、漁業就業対策協議会を立ち上げてございます。その中に県立大原高校の先生にも入っていただいておりますので、高校生をできるだけ就業していただくように、先生を通じて周知を図ってまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 次の質問をさせていただきたいと思います。198ページの教育費のほうからなんですが、ここはちょっと順番変えさせていただきまして、特別支援教育支援員配置事業のほうを先に質問させていただきたいと思います。こちらには4,099万2,000円という予算計上がされております。特別支援教育というのは本当にもう大切な事業ではあると思うんですが、今回ここでは、どこのどういう学校に、どこの学校にどのくらいの人員配置があるのか、希望されているのか、また必要とされているのかということだけ、その内容についてだけ、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。来年度の特別教育支援員の配置予定であります。20名の配置を考えております。内訳として、上野小2名、興津小1名、勝浦小7名、豊浜小2名、総野小3名、勝浦中5名となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） この事業について、もう1点だけ伺っておきます。今、各学校での特別支援員の配置というのを希望されている上での数字だと思うんですけれども、この特別支援員というのはどういう方が、どういう先生がというんでしょうか、を、20名ということですから、選出されているのでしょうか。その点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。どういう方といいますか、もともと教員だった方や、そうでない方、いろいろありますが、面接等を通して、適切であれば採用としております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） とても必要な教育支援ではあると思いますが、金額的にもかなりの金額を予算計上となっておりますので、引き続き予算委員会等でお伺いしたいと思います。

では、同じページの中学生語学研修事業について伺いたいと思います。これも事項別明細書補足説明のほうによりますと、中学生の海外派遣として、15名分の海外研修費用の1人10万円掛けるでしたっけ、掛ける15名の補助金となっているかと思います。昨年まではコロナ禍により中止していて、その期間は英語学研修として英語キャンプのような企画もあったかと思うん

ですが、これを再開するに至った経緯と、そして生徒さんや保護者の方、先生方からの御意見がどういうものがあつたか、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。再開の経緯についてであります。毎年、教育委員会の事務事業に関する点検・評価会議におきまして、委員の方からは、中学生海外派遣事業は実際に海外に行つて現地のことを見たり聞いたり様々な体験をすることがとても貴重であり、ぜひコロナ後は再開、復活してほしいという御意見をいただいております。また学校現場からも、複数の保護者から、今年は海外派遣はあるかの問合せが来ているとの報告もあり、11月頃、校長を含め、この再開に向けて、また今実施している代替事業についてどうあるべきかを話し合いまして、中学校海外派遣事業を実施することを決めました。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 私も、もちろんこの事業に反対するというものではありません。中学生の多感な時期に異文化に触れるというのはとても大きな意味があると思いますし、参加できるお子さんにとってはすばらしい経験になると思います。実際に行つたお子さんの話を聞くと、午前中は英会話で、午後はほとんど観光旅行のようなプログラムだそうです。それもまた語学研修の一つとして、その外国の異文化に触れ経験するというのは意味があるかと思いますが、ただ、これだと本当に15名、コロナ前は10名集まらなかったという時期もあつたかと認識しております。それで、できるだけ多くの生徒さんに公平に英語学習意欲というのを高める機会として考えた場合は、昨年まで行つていたその英語キャンプという企画も、とても貴重な体験だったんじゃないのかなと思います。そういう事業者の方の協力で、民間企業の方との協力で、たくさんの外国人の人を入れて、普通の日頃の授業では1人のALTの先生とだとほとんどしゃべることできないと思うんですが、生活の中で調理したり、ゲームしたりとか、いろんなところで触れ合える機会というのはすごく有効。しかも、勝浦中学校だったら、毎年2年生なら2年生がその経験をできるというのは、とても重要な取組だったんじゃないかなと思うんですが、その辺り、どうお考えでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。語学学習、学習意欲を高める目的といたしましては、創意工夫により、海外に行かずともネイティブスピーカーのワークショップ等を、ワークショップを通じた活動等で語学学習意欲を高めることは可能であると考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） よろしいですか。渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） これは私見ではありますが、今、日本人に、日本人というか、中学生に、国は、文科省は、英会話力をつけたいということで、学校で求められる英語指導というのも2020年から大きく、本当に大きく、さま変わりしてきたと思うんですね。それに伴って学校では、ALTとかタブレットとか使って楽しめる実用的な英語学習ということで、指導マニュアルというのも改訂されていると思います。でも、試験で必要になるのは、昔以上に高度な英語読解力と語彙力、それに、そのギャップをすごく感じているんですが、子どもたちはどういう状況になっているかという、今、もう英語嫌いという子が多分、圧倒的に多いと思います。そういう現実を見たときに、できるだけ多くの勝浦の子どもたちが、公平に英語に触れる機会とか、英語学習意欲を高められる、しゃべれるようになりたいというような取組に

ついて。もちろん何名かの、この海外研修は相当お金もかかりますから、相当、本当に経済的にも余裕がなければ行けない経験だと思います。

それはそれとして、やっぱりできるだけ多くの子どもたちに、その英語学習意欲を高めるというのでは、このタイトルが中学生派遣事業とありますけど、その前にあるのは、あくまでも中学生語学研修事業ですよ。ですから、子どもの学習意欲、英語に対する興味を持たせられるような、そういうことを取組として考えていただきたいと強く思うわけです。それには勝浦の資材とか、人材とか、素材使って、観光旅行に来た外国人の人に、みんなで勝浦を案内しようというプログラムをつくるとか、あるいは武大に来ている別科生とか留学生の人たちとのスポーツ交流をしようとか、そういうようないろんな取組、考えられると思うんですね。

なので、この英語が、この海外派遣事業というのが駄目とは言いません。もちろん興味のある子にとっては有効だと思いますが、勝浦市、もっと広く多くの生徒の英語語学研修事業というふうになるように、再度検討いただきたいと思います。その辺り、どうお考えでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 課長でよろしいですか。教育長、市長。

○2番（渡辺ヒロ子君） 教育長に伺います。

○議長（佐藤啓史君） 岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） お答え申し上げます。コロナの代わりに行ってきた事業についても、議員おっしゃるとおり、評価としては、子どもたちも非常に有効な体験ができたというところがあります。今回、課長から説明したように、やはり点検・評価委員の強い御意見もありましたし、学校からもやっぱり、そういう望む声が上がっているというところも事実でありますので、これはこれで今年度、予算計上もしていますので、実施したいというふうに現在考えております。

ただ、コロナについてもいろいろ、全くなかったわけではありせんし、そういう部分だとか、あるいはこれまでの3年間ですか、の事業をもう一度検証し直しまして、今後については、また改めて、関係者とも協議しながら対応してまいりたいというふうに今は考えております。

○議長（佐藤啓史君） 次に、狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） それでは、私のほうから令和6年度一般会計予算につきまして、歳出について質問をさせていただきたいと思います。

まずは、各項目ということではなく、5ページです。5ページ、6ページにかけて、この各款ごとですか、款、そして項ごとの予算額が総計で一覧されております。これ私見たときに、こういう費用としてこれだけ計上されているのかという中で、ちょっと驚いたところ。5款2項の水産業費、私これ見たときに、誤植かなと思いました。ずっと眺めてみても、おおむね1桁少ない、これは何だろうという感じだったんですが。まずは昨日来のお話、質疑、あるいは答弁の中でも、勝浦市の基幹産業は水産業であると、そういうような発言が複数回出ている中で、ここの部分は間違いのないものであることを前提としてお伺いしたいと思いますけれども、水産業関連の予算、これがほかとの対比して際立って少ない、このことの要因というのはどういふことがあるか、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。令和6年度当初予算におけます水産業費につき

まして、令和５年度と比較いたしますと、２億５,５７１万６,０００円から５,６１０万４,０００円と、１億９,９６１万２,０００円の減となっております。その理由についてでございますが、水産業振興費におきましては、令和５年度と比較いたしますと１億８,８０４万４,０００円の減額となっております、その主な要因につきましては、令和２年度から実施してまいりました拠点漁港機能高度化対策事業、これは勝浦漁港の高度衛生管理型市場の工事に係る補助で１億４,８９１万９,０００円、また令和３年度から実施していた漁村地域活性化事業、こちらは鵜原ダイビング施設の整備事業への補助金で４,１４５万６,０００円、これが、この両方が令和５年度をもって完了したことに伴う減額となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○７番（狩野光一君） 御答弁いただいたんですが、私がお伺いしたのは、ほかの様々な事業と比較して突出して少ないのはなぜかと、そういう質問をしたつもりです。今お答えいただいたのは、令和５年度と６年度の差の理由であろうかと思います。それは昨年予算書、決算書を見れば我々にも分かることなんですけれども、そこで上げられました勝浦漁港の拠点漁港の整備、これは、その性質としては、県が漁港の整備をする、その上で地元負担分として負担してくださいよと、そういうお金が全てでございます。これが１億４,８００万。そして漁村活性化事業、これダイビングリゾートの建設ということです。これは運営するのが漁協であることから、間接的に水産業あるいは漁業者への恩恵もあるかもしれませんが、平たく見れば、これ観光業です。水産業の振興に資するものということではないという理解をしております。

質問の回数が限られておりますので、ここで私のほうで話したいと思いますが、事業費が極端に際立って少ないということは、計画されている事業、この本数が少ない、あるいは一つの事業規模が小さい。もちろん、その事業の効果というのが、この予算額だけで評価できるものとは思いませんけれども、力を入れてその産業を発展させるんだということであれば、おのずと事業の本数、そして規模、質、そういったものが高まってくる、それに伴って予算額も増えるものと、一般的な話と、そのように考えております。

さらに言えば、勝浦市のほか産業あるいはほかの事業と比べてみまして、やはりこれはバランスを取りながらやっていく必要があるのではないかと。先ほども言いましたが、勝浦市の基幹産業であるという認識の下で話せば、ほかの様々な、福祉をはじめ教育、あるいは他産業、そういったところに充てられているもの、これはちょっと言葉は悪いかもしれませんが、対症療法でしかないのではないかと。風邪を引いている人を治療する、その際に、解熱剤あるいは頭痛薬、あるいはせき止め薬、これをふんだんに与えているわけです。しかし、風邪薬を与えていない。基幹産業というのは、それが発展すれば、おのずと自然淘汰的に周りの様々な問題、勝浦の場合は重症だと思うので、解消とはいかないにしても、少しずつ縮小していく、そういう社会構図があるものだと私は思っております。

したがって、今回、予算として既に上げられておりますけれども、水産業を基幹産業として見ていくなれば、ほかの産業、事業への影響も考慮して、何が産業進展に役に立つのか、あるいは現場ではどのような要請があるのか、そういったことをしっかりと見極めた上で基幹産業を支えていく、その振興策というのを、年度途中でであろうとも、効果的なものが認められるのであれば、ちゅうちょすることなく補正を組み、事業展開をしていくべきと私は考えるんですが、この辺について、お考えを伺いたいと思います。副市長、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。今、議員が言われたように、本市の基幹産業としての位置づけをする水産業に対しまして、議員にそのような思いをさせたことに対しては、私は大変申し訳なく思っているところでございます。先ほど、この昨年度と比べての予算の少なさ、これについて農林水産課長が申し上げましたが、それにはこだわらず、決して私としては水産業をないがしろにしたわけでもありませんし、軽んじたわけでもございません。しかしながら、事実、数字として見れば、かなり他産業に比べて著しく整合性を欠くというんですかね、そんな感じもするところでございます。今後、漁組からの御意見また御要望等をしっかりとお聞きした上で、また市としても、基幹産業であるという水産業の振興に向けて、しっかりとしたソフト、ハード面での支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。指名します。手を挙げて、挙手して。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 失礼いたしました。どうもありがとうございます。今後も組合をはじめとする業界の要望、しっかり受け止めて、事業化のほう考慮していただけるという、私にとっては最も望ましい御答弁をいただけて、ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、74ページ、総務管理費、諸費、デマンドタクシー運行事業についてであります。説明書の中で、運行経費、①、そして②という説明がされておりますけれども、1と2の対比、すなわち2台運行から3台運用に変わるというところで、単純に割り出していきますと、1台当たり、これ単価が大きく増額となっております。この理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。4月から9月の運行経費につきましては、現在の契約額として、1日1台当たり2万4,750円の2台で4万9,500円となっております。令和6年10月からは、新たな契約となることを契機に、車両1台を増加しまして、合計3台体制とするように準備を進めているところでございますけれども、予算上の額といたしましては、10月から3月は、事業者からの見積りを基に、諸経費等も込みとなりますけれども、1日1台当たり3万6,300円の3台で10万8,900円として計上させていただいております。予算上の見積りとしましては、1台当たりの単価、増加しているんですけれども、その理由としては、人件費の高騰、燃料費の高騰などによる影響と考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ここの値上げの波が寄せてきているという、そういうことですね。人件費、燃料費の高騰により、次の契約については日単価が上がってくるということで承知をいたしました。

通告してあります10月以降の運行エリアにつきましては、先般、一般質問の中で説明がございましたので、ここは割愛させていただきます。

続きまして、74ページから75ページにかけての総務管理費、諸費、地域モビリティ推進事業、この中で新しいシステムとして、自家用有償旅客運送事業というのが計画をされています。この概要をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。自家用有償旅客運送制度において導入を検討している内容といたしましては、マイカーによる乗り合いの公共交通として、地域住民がドライバーとなり、近所の利用者を送迎するサービスとなります。より具体的には、法律に基づき、市が運行主体として交通事業者に運行管理等を委託し、安全講習を受講したドライバー等が同じ地区の住民などを自家用車を使って送迎するもの、行き先としては居住地区から、もともと行く予定のある中心市街地の病院やスーパーなどと考えております。また、運賃は、1回の乗車で、デマンドタクシーと同額の400円を考えておりまして、ドライバーへの支払いは200円、地区としましては、現在は総野地区の一部から始め、徐々に広げていければと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。自家用有償旅客運送事業というのは、これ、いろんなタイプの事業があるかと思います。今回採用されるのはどんなタイプなのかなと気になって伺ったところなんですけれども、もう1点加えまして、ドライバーが、民間の一般の方がマイカーを使って輸送するという中での料金が400円、そのうちの200円がドライバーの保障ということなんですけれども、ドライバーについては、この1回200円の費用、謝礼というか、それを提示することができる、そのほかの収入といいますか、謝礼、費用負担というのは、どのようなものがありますでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。現在のところ謝礼、ドライバーの方に行く料金は200円と考えておるんですけれども、議員おっしゃるとおり、自家用有償の運用の仕方もいろいろなところがありまして、そこら辺も最終的には料金のほうを、これからの検討も含めて、変更する可能性もありますけれども、現在のところ、200円でいけばいいのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。これからの検討事項の一つであるということですね。これドライバーというのは、ほぼボランティアのような感覚でやっていくことになると思うんです。ただ、ある程度の人が集まらないと、これが運送事業として成り立たないという側面もあると思いますので、ちょっと難しい話ですけども、それならやってみようかなというドライバーが増えるような報酬があれば、なおのこといいのかなと思います。その点も加えて今後の検討をよろしくお願いいたします。

そして同じところに、同じ事業の中ですが、公共交通を利用したお出かけツアーというものが計画されておりますが、どのようなものをイメージされているか、概要をお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。公共交通を利用したお出かけツアーにつきましては、公共交通の利用促進に向けた取組として、日常生活において主に自家用車を利用する市民、家族、お子さんを対象に、公共交通を利用したツアーを実施することで、地域課題の共有と地域資源としての公共交通の有用性の理解促進を図りたいと考えております。当初は、公共交通のバスの乗り方教室のようなものが幾つかの自治体でやっているのを確認しまして、そちらのほうを考えて検討もしたところなんですけれども、それよりも、例えば実際に親

子連れなどの家族でバスや電車を乗り継ぎながら、日帰りでどこか出かけるようなものがないかと考えておりますけれども、実際のどこに行くですとか、何人募集するとか、そういったプランは、これから考えていきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。子どもたちにとっては、ちょっと社会科体験学習的な要素も含まれてくるのかなと思います。また検討のほう、継続いただきたいと思います。

続きまして、115ページ、児童福祉費、子どもの居場所づくり事業でございます。これは昨年度から始まった新しい事業というふうに理解しております。こちらにつきまして、対象となる団体数、そして事業の開催数、開催回数、参加人数、参加人数に対しましては、親子で参加されたケース、子どもが単独で参加されたケース、またひとり親世帯の子どもの参加の人数、この辺が分かりましたらお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。子どもの居場所づくり事業の5年度の実績ということで、2月末現在の実績でお答えさせていただきます。対象団体数が2団体、開催数は、12回申請がありまして、11回開催。1回は悪天候のため中止となっております。参加人数につきましては、合計で357人。その内訳ですが、これは完全に把握できるものではないですが、参加者名簿から市の担当が分かる範囲で拾ったものでいいますと、親子で参加されたのが90家庭、子ども単独が26人、ひとり親世帯は36家庭となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。意外とこういう事業、ひとり親世帯の子どもの居場所という、その目標があるわけ、目的があるわけですが、思ったほど参加しづらいんだよというような声も聞いていたものですから、実態はどうか確認したいと思いました。今、それなりの数字というものを課としても把握されているということなんですが、当初ありました子どもの居場所づくりとして、この実績というのは感覚的にどうなんでしょう。効果があったと思われるか、まださらにという余地があるのか、今のお考えをお伺いできればと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。まず、主の目的として、生活に困窮している世帯とか、そういう世帯を目的として国は考えて補助金を出しております。ただ、なかなかそれに絞って、参加者を絞るということは難しい点がございます。それを改善するとか、そういう方法として、食堂に集まるのではなくて、ひとり親等の家庭であれば、宅配で食事を届けるというような事業も1つの団体では開始しておりますので、そういう点で、初年度ですけれども、非常に効果が見込まれると考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。初年度事業です。この先、どういう条件、問題が発生するかも分からないんですけども、課長のほうでそのようにお考えということ、これから起こるべきところについても、今、課長おっしゃいましたけれども、ほかの事例等々も考えながら、気づいたところで少しずつ改善していったら、より効果のある事業になってくれればよろしいのかなと、そのように感じております。

引き続きまして、児童福祉費です。ファミリー・サポート・センター事業というものが、こ

れ昨年の補正で上がったものだと記憶しております。こちらの支援者としての登録人数、そして利用者としての登録人数、利用回数、利用内訳等が分かれば、併せてお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。こちらについても5年度の実績で答えさせていただきます。まず会員数ですが、2月末現在で合計14名、このうち提供会員が6名、利用会員の登録が9名、両方の会員になっているのが1名おりますので、ダブっております。

利用回数につきましては、現在のところ、2月に入りまして2回利用があったという報告を受けております。その内訳は、子どもの一時的な預かりということでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。本当に新しい事業ということもあろうかと思います。提供会員、さらには利用会員も、ちょっと数字としては寂しさを感じますし、利用回数というものが2回と、非常に小さいものがありますが、活用の仕方によっては非常に有用な制度だとは私、考えております。まずは、こういった制度があって、こんな手続で使うことができるんだということを、主に利用をされる利用会員の層に周知する必要があるかと思っております。これまでも、そういった周知活動はされていると思うんですが、さらなる拡大に向けて、6年度実施していく広報ですか、拡大に向けた事業という、方法というものは、現在考えているものがあればお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） そうですね。これまでのところ、会員の募集であったり、事業の説明ということで、最近やった例で挙げますと、放課後ルームの利用者の説明会、来年度からの利用者の説明会に時間を取って、そのファミリー・サポート・センター事業の説明を行ったりとか、あとは、市のほかの事業で、ほかの事業に関する通知の中にファミリー・サポート・センターのチラシを入れたりとか、そういう方法は現在のところも取ってきているところでありまして、これを6年度も続けていくような考えでおります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。6年度をやっていく内容については、広報の方法については分かりました。ただ、考えていることと、それが効果としてどれだけ出るかということは、できるだけ短いスパンで見直しをしていく、必要があれば改善をしていく、そういうようなふうに扱って、少しでも多くの利用者が利用できるような、そういうような制度になればよろしいのかなと、そのように感じております。

次に参ります。170ページから171ページの商工費です。観光費の観光PR事業、これでお土産ですか。ちょっと待ってください。観光PR事業で土産品開発支援補助金、これで100万円の予算がありますが、ちょっとこれについて、この補助金の交付の基準、これについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この土産品開発支援補助金でございますが、まず補助対象につきましては、本市にゆかりのある歴史、文化、産業に関する商品を新たにお土産品として開発する事業者に対して、その商品の開発等の経費に対して補助しようとするものでございます。補助率については、対象経費の3分の2、100万円を上限としております。

交付基準でございますが、初めに申請時でございますが、開発商品の概要と、3年以上にわたる継続的な製造及び販売の計画を求めまして、事業計画、収支予算書等、申請書類等の提出により、審査委員会での意見を徴した後に交付を決定しようとしております。

また、最終的に成果品を付した実績報告により、額を確定いたします。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。交付に際しては、事前の事業計画、あるいは報告、そして審査という、そういった手順を踏んでからのことということで理解をいたしました。どんな基準で出すのかな、小さなアクセサリーを作っても土産だよな、ちょっとそのラインが分からなかったの、お尋ねした次第です。ありがとうございました。

続きまして、観光費になります。かつうら観光ぷらっとフォーム事業、171ページから172ページになります。この中で、水道課からの有償譲渡ということでの支出が予定されておりますが、この内容についてお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。こちらにつきましては、令和7年度に水道事業統合により新事業体が立ち上がることから、現在、水道課の財産で無償で貸付けを受けております建物、具体的にはKAPPYビジターセンターでございますが、これについて一般会計へ有償譲渡をしようとするものでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。勉強不足でした。あの建物が水道課の所有だったということですね。どうもありがとうございます。

それでは続きまして、通告しております道路里親制度につきましては、先ほど同僚議員の質問に対する御答弁によりまして、私の疑問というのはそこで払拭されておりますので、割愛をさせていただきます。

最後になります。198ページ、教育総務費、事務局費、中学生語学研修事業ですね。前段、同僚議員と質問とも一部重なっておりますけれども、若干見方も違う質問をさせていただきたいとも思います。

まずは、この事業の目的、そして予定している派遣先、日程、研修内容、そして対象となる生徒の選考方法、事業計画等活用する中にあるエージェントの選考方法、これについて伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。語学研修事業の中の本事業は、勝浦市中学生海外派遣事業です。目的は、海外での生活等を通じ、国際的視野を広め、国際感豊かな人材を育成する目的です。派遣先につきましては、オーストラリア。派遣日程、研修内容であります。派遣期間については令和6年8月18日日曜日から8月27日火曜日の10日間を予定しております。研修内容といたしましては、ホストファミリー宅でのホームステイを通じて現地の家庭生活を経験することです。あと日中は語学学校で英会話を勉強します。計5日間になります。あと、現地校へ訪問し、同年齢の生徒との交流を予定しております。

対象生徒の選考方法であります。希望制でありまして、希望が定員を超えた場合は抽せんによる選考となります。エージェント選考方法につきましては、指定型プロポーザルとなって

おります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。まず、目的についてです。この事業で行って語学の習得ということが真っ先に来ていればちょっと別のお話もあったんですが、今の回答では視野を広げる、海外旅行行って世界行ってきたというか、文化の違いだとか、そういった参加者の視野を広げるという部分でありますので、そこについてはホームステイや同年代交流の中で培われる、そういったものがあるかと思います。オーストラリアのほうに10日間ということですが、1つ気になっているところは、この生徒の選考ということです。

同じように海外に中学生派遣している行政の中には、かなり厳しいハードル、論文等の、そういったものをもって、大きな補助をもって選抜でいくと、そういった方法を取っているところもあります。であれば、同じ中学生の中でも、俺はちょっと、受験に失敗しちゃったような感覚で諦めもつく、しっかりと行った人は、行ってくるねと出かけることができるわけですね。本市の場合は、これ希望制だということです。希望が漏れたときの最後、抽せんということは、希望者が多くても人数の増減はしないという考えであるのかもしれませんが、この点で非常に残念だなという思いがありますので、それに対するお考えを伺いたいと思います。

本市で低所得者に対する手厚い生活等の支援というのは積極的に取られている自治体であると私は認識をしております。その中に、この予算書であれば206ページ、211ページにあります小学校、中学校の就学援助事業というものがございます。これは、学用品であったり、あるいは校外活動に関わる費用、所得の低い御家庭の生徒さんが、それがゆえに受ける教育が、教育の場を失ってはいけない、あるいは教育の格差があってはいけない、そういうような考えが基にあるからこそ、こういう事業が発案され、成立しているんだと思います。非常にいいことだと思います。親の経済状況というのは子どもの責任ではありません。なのに教育の機会を失うというような差があっては、これはいけないということで、非常にいいことだとは思っているんですが、この非常にいい事業を、私、この海外研修が全て打ち消してしまう、そんな気がしてならない。

単純に考えますと、学校の先生に55万円かかり、生徒1人には10万円の補助、単純に考えると45万円の家庭からの支出があるわけですね。もちろんその前後の準備も含めれば、お土産、小遣いも含めれば、60万円からの支出ができる家庭の子でないと、こういった体験する機会が与えられないんですと、そういうこと。

私はちょっと想像してしまうのは、例えば2人、仲のいい友達、英語が大好き、こんな企画があるんだね、行きたいねと。じゃあ行かせてもらおうよ。家に帰って、親に相談する。1人は、よっしゃ行ってこいと簡単に言う。でも60万円といたら、通常家庭の1か月の収入、もしくはそれを超える額です。その子に妹や弟がいれば、親はどのように考えるでしょう。我慢してくれよと。この年代って非常にナイーブな世代でもあります。一生懸命、教育の機会を均等化しようということで別の事業で頑張っているところを、この事業があることによって、その格差がさらに広がってしまうような気がしてならないんです。

ということで、お尋ねしたいのは、先ほど来、この事業を決定するに当たっては、協議会であるとか、一部保護者からの要請、強い要請があり、そういったものを踏まえ、11月頃に校長先生を含めた話合いの中で実施していこうという会合が持たれたという先ほど来のお話がござ

いましたけれども、その際に、行きたいけど行けない、中にはいるかもしれない、親にも言い出せない、そういった子どもたちの気持ち、これに配慮した意見あるいは議論、そういったものはありましたでしょうか。あったとすればどのようなお話だったのか、お聞かせいただきたい。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。確かに、この参加に当たりましては、各家庭の御負担が大きい、そういったことを承知しております。その11月の協議の中では、学校長より、物価高騰、また原料価格の高騰と、いろいろなものが高騰しておりますので、ぜひこれを実施するのであれば負担金を上げていただきたいというようなことがありましたので、実施要綱には、厳密には今年度までは5万円の補助ということでありましたけど、来年度は10万円という補助額を上げた、そういった経緯がございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ここで補助金が5万円のところを10万円に上げて、5万円、市が負担しますよ。私が先ほど来言った問題、危惧というところは、何らそれで解消しないですよ。65万円なのか、60万円かという、そういう話になってしまいます。

先ほど教育長からのお答えの中にも、本年度は何とかこれでやっていくという回答は前段者の質問に対してありましたけれども、私としては、今の観点で議論がされている事業だとは到底思えないです。

したがって、その観点を含め、必要があれば、校長先生あるいは協議会、実施を希望している保護者にも、そういった観点で物を見ていただきながら、再検討する、その余地が十分にありうかと思えます。その上での実施をするのが適正ではないかと考えますけれども、その点、教育長、いかが考えか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） まず、今まで過去のことを見ますと、確かに補助金を多く出して、人数が少ないようなときもあったというふうには聞いております。それが、それ以降、できるだけ広くというようなところの中で、5万円というようなところが出てきたというふうに認識しております。ですから、今、議員がおっしゃるような、いわゆる、そういう家庭的にも大変なお子さんにもというようなところで考えるならばそういうこともあると思いますけども、これまでの経緯の中では、できるだけそういった体験を広く、できるだけ多くの子に、そういう体験の場を与えるというようなところの中から、今のよう形になってきたというふうにも認識をしておるところです。

中止にしていた理由としては、コロナで中止というようになってきたわけで、それが環境が整ってきたからというようなところの中で、現在復活しようというようなところで動いているわけでありますので、今、議員がおっしゃったような観点のところ十分に検討されているかといえば、それはそこまでは検討はされていないというふうに私も考えてはいます。でありますので、必要であれば再度検討し直すというようなことも視野に入れながら、年度初めまでに結論も出したいと。

現状は、今の委員の議員さんの気持ちというところも十分共感できるところもありますので、そういったことも含めて再度検討していきたいと、現在はそう思います。

○議長（佐藤啓史君） 午後3時15分まで休憩します。

午後3時07分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） それでは、通告した部分で質問させていただきます。

最初に74ページ、この中に市内公共交通維持確保事業120万円が計上されています。新規事業だと思いますが、この事業の詳細について、まず伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。自動車運転免許第2種の取得支援補助金は、公共交通の確保維持を図るため、市内交通事業者の運転手不足対策の一助となることを目的として実施するものです。補助対象経費といたしましては、普通自動車や大型自動車における第2種運転免許の取得に要する費用で、運転手の免許取得時にかかる費用を交通事業者が負担する場合に、その事業者に対して補助することを考えております。補助額は経費のうち50%で、普通免許で上限15万円を4名、大型免許で上限30万円を2名分として、それぞれ60万円、合計で120万円の予算を計上しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） この場合の普通免許と大型免許、人数が違うんですが、この違いというか、免許の違いは分かるんですけど、補助する、この違いについて伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。普通免許4名と大型免許2名の違いですけれども、こちらのほうは交通事業者と協議といいますか、話し合いながら、おおむねそれぐらい新規の方が出ればということで計上させていただいているところです。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 交通事業者、いわゆるこれは24年というか、タクシーのドライバーになる方が今後減っていくということについての対応だと思うんですけど、これはあれですか。もう3回目になるからだけ、タクシーと、あと市内、小湊バスの事業、その2社ということになるんだろうと思いますが、これを、やはり運転者がいなければ、それなりに事業が成立しない事業者に対しての補助ですので、これは私も以前そういう話をしたことありますので、非常にいい対応だと思いますが、これまで予算を上げるまでに、この事業者とはどのような話がされているのか、伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。直接この免許についてというよりは、夜間の運転手確保のときのタクシー事業者の話ですとか、あとデマンドタクシー、今やっっている事業者さんと話す中で、やはり運転手が足りないと。路線バスのほうも、勝浦市に限らず、いろんなところで運転手が不足しているといった話がありまして、この事業をやったからといって、どんどん増えるとか、そういうわけではないと思いますけれども、そ

ういった中で、少しでもそういう運転手不足に対応できればというところで、こちらのほう考えたところですよ。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） この事業3回やりましたので、この事業を計上したということは評価させていただきます。

続いて、デマンドタクシーの件については、前段者から何点か出ていますので、簡単にお聞きしますが、今回1台増便を10月からして、地区も部原から新宮、川津、いわゆる公共交通の白地地区というか、そちらの対応ということは理解しました。

この事業拡大を検討する中で、現在400円の運賃がかかりますが、以前からも、その運賃の問題も出ていたけど、この事業を推進する中の協議会とかの関係で、運賃の問題が出ているかどうかだけ確認します。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。デマンドタクシーの現在の運賃が400円、基本ということで、そちらに関しては、アンケートとかやっている中では、もちろん高い、もっと安くしてくれですとか、これぐらいでとか、いろんな御意見があるところですけども、協議会の中では今後、最終的には決定のための協議が必要となりますが、今この400円に対して大きく議論しているというところはございません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 事業拡大、これはもちろん市民の足の確保と、いろいろな部分で福祉の部分もありますので、拡大されることは当然、よいことだとは考えます。

ただ、この中で、やはり400円よりも300円、300円より200円、安いにこしたことはないので、あくまで、この利用者を増やすことも考えていただきたいなというふうに思います。せっかく運行しているものに対して、300円なら、先ほどのアンケートであるということですので、その辺の検討を、やっぱりこれからしていくことが必要なのかなと。今すぐにこれを進めろということではありませんが、令和6年度においては、その辺も含めた検討をされるように要望し、これは終わります。

次に、146ページ、ごみ処理広域化事業について、これは昨年度、市の、市というか、夷隅2市2町で、今後のごみ処理計画について検討した中で、可燃ごみの焼却施設、これを市単独でもできないし、2市2町の夷隅郡市の広域、枠の中では非常に難しい点が多々あるということから、今計画をしている市原市への、市原市で計画しているごみ処理事業へ夷隅郡市2市2町が参画していくということで、おおむねこの了承を得たという話がありました。

そして今回、この予算が出てきているわけですけど、これは市原市の新施設の計画策定支援業務負担金という形で157万8,000円あります。これが勝浦市の割当ての部分だと思いますけど、これも将来にわたって、このごみ処理を考えた上では、一つの方法であるし、これを、まだ市原市のほうでやるに決定したものではないと思いますが、その方向でいくのであれば、ぜひともこういう十分な協議を重ねていただきたいなというふうに思う中で、昨年、この予算を上げる今年度、今年度中に、この協議についてはどのようなことが話し合われてきているのか、確認します。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。まず協議の経緯、経過についてでございますが、昨年の9月議会、行政報告した後のところからお話しさせていただきますと、令和5年10月11日付で一般廃棄物（燃やすごみ）の広域処理の協議に関する基本協定、こちらの協定書を締結しております。これは先ほど来、議員おっしゃられたとおり、市原市に申入れをしたことによりまして、共に協議をしようということの協定になります。

続きまして、令和5年12月28日付で、令和5年度一般廃棄物（燃やすごみ）の広域処理の協議に関する負担協定書、こちらを締結しております。これは12月補正で計上させていただきました市原市に対する計画の増額分の負担、それと市原市職員の人件費の部分についての負担というところの支払いをするための協定となっております。

それで、その後ですけれども、この負担金とは直接的ではないんですけれども、明けて令和6年1月19日に、廃棄物処理広域化基礎調査業務委託、これ2市2町で一緒に発注しているものですが、これの契約を締結しており、1月の23日に担当課長、担当者及び事業者との打合せを行いました。

今後のことになりますけれども、今般、予算計上しております令和6年度一般廃棄物（燃やすごみ）の広域処理の協議に関する負担協定書、こちらを、4月1日以降になると思われませんが、締結を予定しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 来年度においては、今後、市原市と、さらなる処理負担の協議等を含めて行われるものと理解しました。

ただ、やっぱりこの協定は、まだ、これを決定していくのは最終的に来年度中かなとも思うんですけど、そこまで待たないと、やりますという公表にもならないと思いますけど、今ほかの、勝浦を除く1市2町の考えについては、これはもう一致した考えでということでの理解でよろしいのでしょうか。市長、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。今回、こういうふうな過程を踏んで計画、その計画の中に入れてもらえるかどうかという、そういうところまででございます。それ以降、それがきちっととまりましたら、その後に次の締結ということになっていくと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） このごみ処理については、本当待ったなしのところまで、本当にせっぱ詰まったというか、もうぎりぎりのところまで来ていると思います。予算的にも、今のクリーンセンターの問題についても、これからまだ広域化にするにしても10年はかかるということを考えると、本当に1日でも早くの話になりますけど、そこについては令和6年度、いろいろ市原市と、あと2市2町との協議が進んでいくと思いますので、その都度、できたら市議会のほうにも報告をお願いしたいというふうに思います。

次に、155ページ、航空防除補助事業についてお伺いします。100万円の事業、出ていまして、これも前段者からの質問もありましたが、私は、このドローンによる航空防除ということで、実は農協のほうから資料は頂いております。ただ、これをやるに当たって、勝浦市の場合は、以前、ヘリコプターによる、これはもう相当、30年ぐらい前の話になっちゃいますけど、やったときに、やはり薬剤散布において、いろいろ懸念される部分があって、やめています。その

辺について話していると時間なくなっちゃうので、取りあえず、そうなんです、今回はドローンということで、非常に低空飛行で、その一面、10アール単位で、この防除ができるということです、これは非常に有効なんだろうなというふうに思います。

ただ、この防除の、稲や田んぼ植えてから、いろんなこの薬剤散布等がありますけど、今回予定されているものは、これ農協が事業主体なのだと思いますけど、どのような対応、病虫害ということですので、虫も含めての話ですけど、薬剤等と、あと使用時期、それについて分かる範囲でお答えください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。予算化に当たりまして、事業実施を予定しています、いすみ農業協同組合との協議の中で伺ったお話の中で、お答えさせていただきます。

まず散布時期については6月から7月、また防除対応は、カメムシ類に対応するということで、病虫害防除ということになります。また薬剤は、アミスタートレボンという細菌成分と殺虫成分の混合剤ということでお話を伺っています。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） カメムシとなると、やはり出穂期から。要は出穂期、花が咲いて、穂が出る前ですね。花が咲く前です。から穂が出て、花が咲いて、そこに、乳、お米ができる前の段階のところにカメムシがついて、その汁を吸うことによって斑点米が出ちゃう。かなり最近カメムシ、よく、いろんな種類がいるんですけど、多くなっています。ですから、ある時期になれば、大体、コシヒカリですと、お盆ぐらいを過ぎると、8月に入ると、お盆前にはもう、そういう散布時期になりますので。その散布においても、やはりこれは農協が事業主体ということですが、近隣の住居というか、住民に、農業関係ない住民、かなりいますので、そういう人たちへの周知等は十分に行って、何か事故があってからね。幾らドローンで低空でやっても、風とかによって、また飛散する場合もあるので、その辺は十分に注意してやるように、それは市のほうが、その体制を取るべきだと思いますけど、それについてどのように考えていますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。確かに近隣の方々への農薬の被害があってははいけませんので、その辺は事業実施主体、農協さんですとか、その辺と協議、打合せをしていきたいと思っています。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） さっさと終わりにしますからね。続いて155ページ、次世代産地整備支援事業、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金について、生産品目等もありますが、この事業調査について、いま一度、確認をさせてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。先ほど長田議員の御質問にもお答えいたしました、本事業につきましては、県の「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業、こちらの補助金を活用して実施するものでございます。対象者につきましては認定農業者ということで、市内の認定農業者1名の方から、イチゴの生産施設を整備したいということで、当該補助金の活用について相談があったものでございます。この補助金の申請に当たりましては、事前に県及び市との協議が必要になります。そちらの協議が調ったことから、令和6年度当初予算に歳

入と歳出で補助金を予算計上させていただこうとするものでございます。

事業費は5,000万円、補助率は事業費の4分の1ということで、補助金額は1,250万円を予算化するものでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 県の事業といえども、やはり、これを市のほうで取り入れていく。これも農業者のほうから、そういういろんな情報入っていますので、そういうところで相談があったんだと思いますが、先ほど漁業の話も出ましたが、農業も米、お米だけの中心ではなくて、やはりこの園芸、ハウス栽培、そういうものについても、あとは以前は、今もありますけど花卉、花、それとイチゴ以外の園芸作物、それぞれをやっぱり勝浦市の、この畑作というか、園芸作物をもっと。過去には相当大きくハウス栽培とかもやっているところ、やっている部分ありましたが、なかなかやっぱりここも後継者問題があって続かないところが出てきて、今現在に至っています。ここに補助しようとする若い園芸農家、ここについては、本当にもっと積極的に補助等も入れて、今後の勝浦における、この農業をもっと活性化させる一つの一助になると思います。

今回これ、今回初めて、この県の事業をもって、4分の1ですが、補助をすると、市のお金をつけるということは非常にいいかと思います。今後においても、これに続くような農家が出てくることを祈るんですが、今、これに続くような農家、予定されているところはあるんでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。現時点では、市内の園芸農家からの補助金の活用についてのお話は伺っておりません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 園芸のみならず、園芸のみならずというか、これは園芸の課題ですけど、どうしても、このところはやっぱり、今、大森、名木木戸地区ではほ場整備をしている。そして、そのほ場整備にも、転作が必要になってきています。転作も、ただ単に露地栽培ではなくて、園芸的なものも含めていけるんだと思いますので、そういうところにおいても、今後の農業後継者、農業への支援として、やっぱり市のほうが、言ってくるから、じゃ調べて、こういうのがありますよじゃなくて、こういうのがあるからどうですかという部分は、もっと積極的にやるべきだというふうに思いますので、その辺について今後対応していただきたいなというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。今後も予算化に当たりまして、事前にホームページですとか広報紙で周知のほうは図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 続いて、156ページの鳥獣被害防止対策事業についてお聞きします。いろいろ、この資料を見れば出てきて、有害鳥獣については本当にお金をつぎ込んでやってきています。ただ、やってもやっても減らないこの有害鳥獣、特にイノシシも、数字、この前聞いたので、増えたり減ったり。ただ、極端に減るよりも、極端に増えているキョンとかね。実は今日の新聞で見たんですけど、とうとう茨城県まで行って、茨城が物すごい対策を打つということ

で、もう絶対に茨城に入れないという話だったんだけど、なぜか茨城県に渡って、今4市、キョンを確認していると。茨城の奥のほう、福島に近いほうまで今、キョンのね。それは元といえば千葉県だって書かれていましたので、千葉県といえば勝浦だということになってくるんですけど、そのキョンばかりじゃなくて、この有害鳥獣、やっぱりほかでもいろいろ指示させてもらっていますけど、とにかく、もう打つ手がないというよりも、もうちょっと違う方法で打つ手を考えなきゃいけない。

そしてもう一つは、以前、キョンが3,000円のとときに、県からも3,000円もらって6,000円にして、現在、今6,000円ですかね。それを上げたときに、キョンの頭数が増えたんですよ。お金をかけたから増えるという部分も確かにあるんだと思いますが、やっぱりそこに、捕ってもらう方たちにとっても、1頭捕って5,000円よりも、1頭捕って1万円なら、やっぱりやる気になるし、よし、やってやろうということになるんだろうと思いますけど、ここで、本当に抜本的に対策をしますよと言いながらも、なかなかできていない中で、やはり有害鳥獣、キョンばかりじゃないですけど、全体としてね。ただ、大多喜とか、いすみ市とか、鴨川とか、この地域の全体的な流れもあるので、同じ協議をしながらになるとは思いますけど、特に勝浦市においては、このキョンをやるために対策費を増額することを検討していただきたいんですけど、それを今、この予算の中で、それは要望というか、そのようにしたほうが、このキョンを、キョンというか、有害鳥獣を減らす一つの手だてではないかなというふうにも思いますが、それを今、上げます、上げませんという話じゃなくて、そのようにしていただければというふうに、これは話しておきます。また、いずれの機会で、そのことについては触れさせてもらいます。

そして、キョンなんですけど、この前も話をしましたが、有害鳥獣という根本は農作物被害に対する対策です。ただ、キョンにおいては、キョンキョン、キョンキョン言っていますが、生活圏内に、もう本当に入り込んできている鳥獣です。皆さんも知っているでしょうけど、興津の久保山台とか、ミレーニアとか、あとは、この前、市長も言っていましたけど、鶴原でも確認されている。要は、もう農地がなくても、キョンはあちこち出ていますし、こここのところは抜本的に考えなきゃいけないなということで、捕ることも必要ですけど、今度、発想を変えて、わなとかの捕る場合じゃなくて、やっぱり守るための対策としては、網とか電気柵の補助も農地に対してはやっていますけど、それはやっぱり生活圏の中で、仮に自分の家で、家の周りを囲いたいとか、花を栽培している周りを囲いたい。幾らでもないですけど、お金をかけてやる場合においての市からの補助というのを、やはり検討する時期に来たかなというふうに思いますが、御見解を伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、特にキョンによる被害につきましては、農作物のみに限らず、生活圏内に拡大しているということは認識しているところでございます。今後なんですけど、関係課と協議しながら、近隣市町の対応や、対象枠の拡大ですとか、効果的な対策について研究してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 近隣市町、何事についても出るんだけど、これだけは勝浦市がその先頭に立ってやるということでない、やっぱりほかに示しつきませんよ。勝浦市は、捕ることもそうなんですけど、やはりそこが広がり過ぎちゃって、もう生活圏に入っている部分は守っていくんだ

と。それは生活環境の部分になってくると思いますので、その辺、やっぱりいろいろ調査したり、アンケートを取ったりも必要ですけど、実態として、もうそういうことになっているので、ぜひともこれを、少なからず生活圏の中の対策ということで検討を始めてもらってはいかがかなと思いますけど、副市長、ちょっとお答え願えますか。

○議長（佐藤啓史君） 副市長でいいですか。答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。確かにキョンについては勝浦市発祥だと言われている中で、それこそ千葉県域、全域に増えていっているような状況だと思っているんですけどもね。このキョンを勝浦市だけで例えばやって、勝浦市が全滅したとしたって、これはもう全然駄目だと私は思っております。それはイノシシとも同じなんですけれども、いわゆる、やるのであれば、この千葉県域全体を視野に入れて、それこそ撲滅運動、そういうものをやっていかないと、これはキョンであれ、イノシシであれ、なくならないというふうに思っております。

いわゆる、この予算を上げて、この有害鳥獣捕獲をやったとしても、イノシシなんかは2年ぐらいで成獣になります。その成獣になったものは子どもをつくって、その子どもが6頭ぐらい産みますので、これは捕っても捕っても、なかなか解消には至らないというふうに私自身は考えているところでございます。

したがって、これをやるのであれば、本当に県を挙げて、この撲滅運動をやらない限り、まずは、これはお金をかけても、かけっ放しとなるのじゃないかなというふうには私自身は思っております。そういう視点で、県とも協力して、この撲滅運動というのはやっていこうというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 副市長、申し訳ありません、私の聞いた答えじゃないので、今のは撲滅。私が聞いたのは、キョンに限っては生活圏に入っているの、そこに対して補助なり検討を始めて、農地ではなく有害鳥獣のキョンを生活圏の中から守っていく、生活圏の中に入れさせないような対策を市が行っていくべきだということをお聞きしたので、お願いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） ただいまのことに対してお答え申し上げます。キョンが生活圏に入っているということで、この生活圏からの出ていくというか、来ないようにするということに対しては、なかなかこれ現実問題として難しいと思っております。例えば電気柵とか何かをやったとしても、キョンは飛び越えていってしまいます。なかなかね、私、議員が言うようなことというのはいけないというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） もう3回やっちゃったので、また改めてお話をしなきゃいけなくなります。できないじゃなくて、やろうということです。

次に、先ほども出ていましたし、前段者がやっていた漁業担い手支援事業、これについては、前段者は特に中身を強力にやっていたので。1つだけ、ここでお聞きしておきたいのは、この対象事業者も今回3人、そして新しく増えるということをお聞きしましたが、これは3人以上にもっと拡大する方向も検討していくべきだというふうに思いますので、そういうことについては協議会にないので、私の一般質問の中では海業という中で、こういうことも考えようというふうに提案させてもらっていますが、この事業を今後、来年度やってみた上での結論に

なると思いますが、ここは答弁要りません。今後拡大する方向を十分に検討していただきたいというふうに思います。

次に、171ページの海水浴場開設事業の3,000万の中について、海水浴場、勝浦の一つの一大事業であります。この海があることによって勝浦が成り立っている部分もありますので、そのところについての解説は当然行すべきですし、ここに3,000万という費用を業務委託をしていくということについては何ら異論もないです。

ただ、これはあくまで提案ということですが、昨年の9月の一般質問で、ドローンについて質問をさせていただきました。その中の2段目として、これはもう既に鎌倉とか、向こうの海岸では行われている、海水浴場の管理等安全対策、そしてまた海水浴場だけではなくて、勝浦の場合は、入り組んだ入り江の中に磯根もありますので、そういうところで密漁者もいる、また遊泳禁止区域で事故も起きている等を考えると、その海水浴場だけの安全対策というよりも、海全体、海岸全体を考えた安全対策も必要ではないかとともに海水浴場を運営していくということを、より広く周知することによって、勝浦の安全な海水浴場ということが認められてくると思います。

そこで御提案させていただくのは、市長も画面を見たと思いますけど、ドローンによる海岸線の監視、これを実際にもうやっているところがありますので、その中で今年度、今、この3,000万の中では、そこまで及ばないと思いますので、ぜひとも開設する前に、少なくとも6月補正ぐらいに上げるような検討をしていただければというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。本当に密漁だとか安全対策、水難事故の安全とか、そういうことについては、ドローンは大変有効というふうに認識しております。これを補正でというところではありますが、この点については検討を深めてまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） この事業、事業というか、これを行うことも、安全な海水浴場というか、安全な海対策ということで、やっぱりやれば千葉県で初めてになります。今年やるか、来年やるかというか、今、市長の答弁ですと、前向きな検討というふうに捉えましたので、ぜひとも協議をして、できれば今年からということで、これは提案にさせていただきます。

最後に174ページ、かつうら海中公園滞在型観光施設、いわゆるエデンですね。エデンの管理運営経費で114万1,000円。エデンじゃありません。海中公園の管理運営経費として、施設借上料114万1,000円がありますが、これについての説明を求めます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この施設用地借上料114万1,000円につきましては、エデンの底地であります県有地の借上料でございます。エデン建設時、またオープン直後の令和3年、4年につきましては、行政財産使用許可を受けて使用料が免除とされておりましたが、県の方針といたしまして、新たな構造物を設置する場合は有償とのことであることから、令和5年度から有償の予算計上をさせていただいているところでございます。

また同時に令和5年、予算計上しているんですけれども、実際は県と一部民有地との境界が確定していないことから、県との協議におきまして、令和5年度は、また引き続き免除の取扱

いかなされる予定でございます。

令和6年度につきましては、この取扱いが確定しているわけではございませんので、原則有償として予算計上させていただきました。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） いきなり答弁を副市長に求めると、ちょっとまたかみ合わない部分が出るといけない。先に申し上げます。副市長に聞きます。

今、課長からの説明で分かりましたけど、県有地だから、で、新しいものを建てたら、それは話合いの中であるんでしょう、借上料、県に払いますよと。ただ、この海中公園については、千葉県と漁協と市、3者でやっている事業ですね。ですから、このところについては、これもぜひとも市長、副市長の政治的な対応で、これ無料に、無償にやることできないのかなと思いますけど、そういうところについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。今、課長のほうから申し上げたとおり、実際、今まで無償で借りておりましたが、そこについては有償化を図ったというのが県のスタンスでございました。しかしながら、この有償化を図るに当たって、近隣との境界がはっきりとしない、いわゆる面積が確定されておらないということの中から、この使用料というんですか、使用料につきましては、貸付料については、取りあえずは免除するという形になっておりますので、まだ確定するまで何年かかるか分かりませんので、これは当然、このまま継続されていくのかなという希望は持っております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 希望は持っているということだけど、予算的には、じゃあ取りあえず上げておかなきゃいけないので上げてあるんだろうと思いますけど、やはりこれ、その前にね、やっぱり海中公園は何なんだというところ、基本的には千葉県の、これ観光施設ですよ。プラス勝浦市と勝浦漁協と一緒に共同してやっているところですので。ですから、これはね、境界が確定するのがいつか分からないけどって話ではなくて、確定しても何も、これはもう、あそこの施設全体が、千葉県を含む施設だということであれば、これは県に対して。県も、それこそいろんな面で取れるものは取ろうということなんだろうと思うんですけど、これは市のほうから再度、申入れなりをして、無償にしていく方向でできたらいいのかなというふうに思います。これはもう今、答弁いただいたので結構です。

以上で質問、終わります。

延 会

○議長（佐藤啓史君） お諮りいたします。本日の日程は、まだ一部残っておりますが、この程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決しました。

明3月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。
本日は、これをもって延会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時56分 延会

本日の会議に付した事件

1. 議案第11号～議案第21号の上程・質疑・委員会付託
1. 議案第22号～議案第26号の上程・質疑